

下之郷遺跡確認調査報告書 IV

— 第44・45次 調査報告書 —

平成19年3月

滋賀県守山市教育委員会



第44次調査地風景



検出された建物 (SB4401)

序 文

鈴鹿山系から流れ下る野洲川は、流域に広大な沖積平野を生み出し、そしてそこに生活する人々は太古の昔より、この川の恩恵や脅威を様々なかたちで受けてきました。

川の恩恵を受けるといふ点では、服部遺跡の弥生時代前期の水田跡などからうかがえるように、灌漑水利を発達させ、肥沃な平野を利用して、この地では早くから稲作文化が栄えていたようです。また、川の脅威という点では、市内各所に多くの洪水の痕跡や被害による伝承、記念物を見ることが出来ます。古くより「水を治める者、国を治める」と言われますが、この平野の長い歴史はまさに水との戦いでもあり、治水の歴史であったといっても過言ではないと思います。

今回、報告しました下之郷遺跡は、今から昭和 55 (1980) 年に発見された巨大な環濠集落で、これまでに進めてきた調査で 2100 年以上前の村の様子が少しずつ明らかになってきています。村の周囲には何重もの大きな堀のような溝が掘られています。この溝の一つの役割は、やはり野洲川の洪水からムラを守るといふことでもあったといふことです。

先人が残してくれた文化財は、現代に生きる私達だけでなく、子々孫々にまで伝え残さねばならない貴重な財産であります。この大切な文化遺産を保護し、永く後世に伝えていくために、私ども一層の努力を惜しまない所存ではありますが、同時に広く市民の方々の文化財に対する深いご理解とご協力を得なければなりません。今回の調査成果が、まちづくりにとって、また教育活動にとって、寄与するところがあれば幸いに存じます。

最後になりましたが、発掘調査の円滑な実施に、ご理解とご協力をいただきました地元の方々、ならびに関係機関に対して厚くお礼申し上げます。

平成十九年三月

守山市教育委員会

教育長 山川芳志郎

例 言

1. 本報告書は、平成12年度の国宝重要文化財等保存整備費補助金で実施した重要遺跡範囲確認調査について、平成18年度に同事業補助金で調査報告書を作成したものである。
2. 現地調査および整理調査は、守山市教育委員会で実施した。
3. 調査体制は、以下のとおりで実施した。

(平成12年度)

教 育 長	川 端 弘
教 育 部 長	山 中 憲 三
生涯学習課課長	金 森 悦 雄
同 課 参 事	山 崎 秀 二
同 課 主 任	川 畑 和 弘

(平成18年度)

教 育 長	山 川 芳 志 郎
教 育 部 長	井 上 純 作
教 育 次 長	石 田 典 明
文化財保護課課長	山 崎 秀 二
同 課 主 任	川 畑 和 弘

4. 現地調査および本書の編集は、川畑が担当した。
5. 本調査にかかる図面・写真・出土遺物は、守山市立埋蔵文化財センターに保管している。
6. 出土遺物の写真撮影は、寿福 滋（寿福写房）に依頼した。
7. 本書で使用した土色名は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帳』に準じた。
8. 測量基準点は、平成10年5月26日に下之郷町に設置した3級基準点をもとにした。
(『下之郷遺跡第25次発掘調査 基準点測量成果簿』)
9. 調査に参加頂いた方は、以下のとおりである。(順不同)
(現地調査) 岩田正彦、柴田 聡、鳥田泰子、土山博子、羽橋貴子、林 益代、宮本貞夫、山口弥生、山田 治、
山田 栄、湯口久美子
(整理調査) 岸井紀子、藤森真奈美
10. 本調査については、文化庁記念物課の坂井秀弥調査官、榎宜田佳男調査官、滋賀県教育委員会の大沼芳幸主幹の指導を得て実施した。
11. 現地調査にあたっては、宮本長二郎（東北芸術工科大学）、佐原 眞（故人）、丸山竜平（名古屋女子大学）、都出比呂志（大阪大学）布谷知夫・宮本真二（滋賀県立琵琶湖博物館）、河角龍典（立命館大学）各氏のご協力を得た。
12. 現地および整理調査にあたって上記以外にも地権者をはじめ遺跡周辺の方々の、ご協力を得ることができました。記して感謝いたします。

目 次

I 位置と環境

- 1. 下之郷遺跡の位置と概要 1
- 2. 調査履歴と経過 3

II 調査成果

- 1. 第44次調査の成果 7
- 2. 第45次調査の成果 21

III 付 章 29

等高線図からみた埋没遺構の推定予察について

挿 図 目 次

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 図 1 守山市と下之郷遺跡位置図 | 図 13 SB4402 A・B 平面図 |
| 図 2 下之郷遺跡全体図 | 図 14 第44次調査出土土器実測図 |
| 図 3 下之郷遺跡と周辺遺跡 | 図 15 第44次調査出土石製品実測図 |
| 図 4 第44次調査全体図 | 図 16 第44次調査出土石製品実測図 |
| 図 5 第44次調査位置と周辺遺構図 | 図 17 第44次調査出土石製品実測図 |
| 図 6 SB4401 A 平面図 | 図 18 第45次調査全体図 |
| 図 7 SB4401 B 平面図 | 図 19 第45次調査位置と周辺遺構図 |
| 図 8 SB4401 C 平面図 | 図 20 SB4501 平面図 |
| 図 9 SB4401 D 平面図 | 図 21 SH4501 平面図 |
| 図 10 SB4401 E 平面図 | 図 22 第45次調査出土土器実測図 |
| 図 11 SB4401 F 平面図 | 図 23 第45次調査出土石製品実測図 |
| 図 12 SB4401 関連遺構断面図 | 図 24 下之郷遺跡周辺等高線図（折込） |

- | |
|----------------------|
| 表 1 下之郷遺跡調査年譜 |
| 表 2 第44次調査出土土器観察表 |
| 表 3 第44次調査出土石製品観察表 |
| 表 4 第44次調査検出掘立柱建物一覧表 |
| 表 5 第45次調査出土土器観察表 |
| 表 6 第45次調査出土石製品観察表 |

図版目次

卷頭図版一	上：第 44 次調査地風景 下：検出された建物 SB4401	図版八	上：第 45 次調査平面検出状況 下：第 45 次調査平面検出状況
図版一	上：第 44 次調査地全景 下：第 44 次調査地全景	図版九	上：第 45 次調査状況 下：第 44 次調査出土土器
図版二	上：SB4401 検出状況 下：SB4401 検出状況	図版十	上：第 44 次調査出土土器 下：第 44 次調査出土土器
図版三	上：SB4401 調査状況 下：SB4401 検出状況	図版十一	上：第 44 次調査出土土器 下：第 44 次調査出土土器
図版四	上：第 44 次調査現地説明会風景 下：第 45 次調査地全景	図版十二	上：第 44 次調査出土石製品 下：第 44 次調査出土石製品
図版五	上：第 45 次調査地全景 下：第 45 次調査平面検出状況	図版十三	上：第 44 次調査出土石製品 下：第 45 次調査出土土器
図版六	上：第 45 次調査平面検出状況 下：第 45 次調査平面検出状況	図版十四	上：第 45 次調査出土土器 下：第 45 次調査出土土器
図版七	上：第 45 次調査状況 下：第 45 次調査平面検出状況	図版十五	上：第 45 次調査出土土器 下：第 45 次調査出土石製品

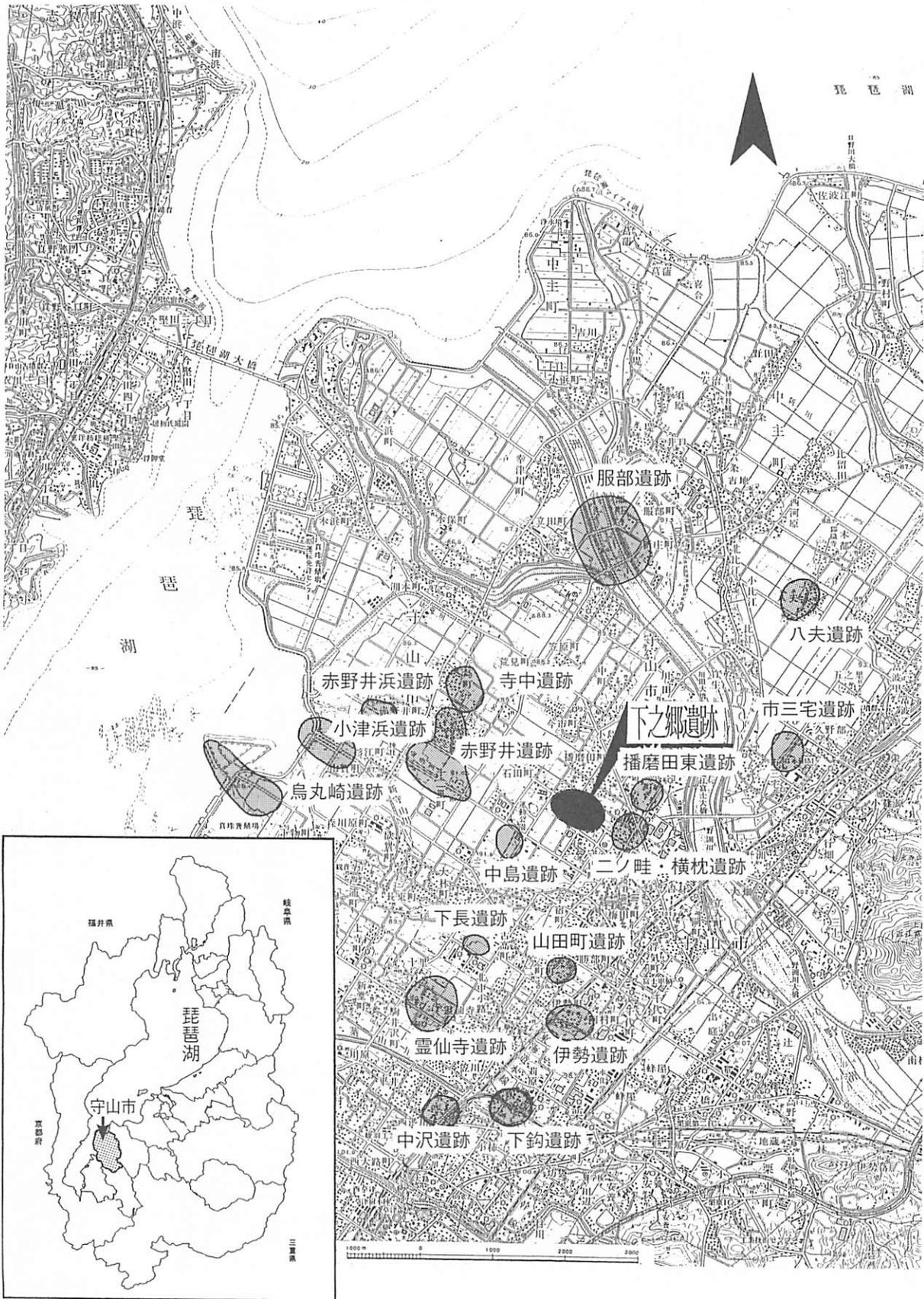


図1 守山市と下之郷遺跡位置図
(周辺の弥生時代集落遺跡)

I 位置と環境

1. 下之郷遺跡の位置と概要

守山市は滋賀県の東南部に位置し、琵琶湖の南東岸に面した平野部を占める。市域は一級河川野洲川が形成した沖積地で、山丘が無く、琵琶湖が海拔85m前後、市域の東端で約106mの標高であることから、ほとんど平坦地であると言える。市域は東西約6.3km、南北約10.9km、面積はおよそ44km²を測る。東から西に傾斜する扇状地性の地形をなし、人口は東の市街地に集中する傾向がある。近畿の経済圏にあり、京阪神からの通勤時間が約1時間という距離から昭和60年代頃からベッドタウン化が進み、住宅を中心とした開発が著しく、平成16年には人口が7万人を越えることとなった。守山市内には縄文時代から近世までの遺跡が広く分布し、現在148か所が確認されている。縄文時代早期には琵琶湖湖底遺跡である赤野井湾湖底遺跡が確認される他、中期から後期の集落跡（経田遺跡、下長遺跡など）が13か所、晩期の遺跡（服部遺跡、岡遺跡など）が9か所で確認されてきている。縄文人の足跡を認める琵琶湖周辺の平野部の中では最も遺跡数の多いところと言える。一方、弥生時代には、弥生前期から後期までの遺跡が25か所で確認されている。弥生前期の遺跡では、突帯文土器が弥生土器と共伴する遺跡として、服部遺跡、小津浜遺跡などが平野の中でも比較的低位な場所（三角州帯）に誕生する。弥生前期中段階の土器を出土する遺跡には服部遺跡、新段階には赤野井遺跡、赤野井浜遺跡などが湖辺部に、そしてやや内陸の自然堤防帯には中島遺跡が展開している。それから中期になると寺中遺跡、下之郷遺跡、播磨田東遺跡、二ノ畦・横枕遺跡、山田町遺跡などが湖岸から離れて内陸部扇状地末端部に展開をはじめめる。これら中期の集落は畿内第Ⅱ・Ⅲ様式期に最盛期をもつ寺中遺跡をのぞき、全て環濠を備えているのが特徴といえる。中期の集落のもう一つの特徴は、同じ場所に長期間継続して集落を営むことはせずに、短期間に移動するという現象がうかがえる。それは（Ⅱ・Ⅲ様式）寺中遺跡 →（Ⅳ様式前・中葉）下之郷遺跡 →（Ⅳ様式中・後葉）播磨田東遺跡 /（Ⅳ様式後葉）二ノ畦・横枕遺跡 /（Ⅳ様式後葉）山田町遺跡 という集落の動きが確認できる。合わせて興味深いのは、下之郷遺跡では竪穴住居が一棟も確認されておらず、高床建物や壁立式建物で構成されていることである。その後続集落である播磨田東遺跡や二ノ畦・横枕遺跡では、ほとんどが竪穴住居で構成されている点である。一般に民族事例をひも解いてみても同じ部族の集団が先祖から引き継いだ居住形態を放棄することは珍しく、その断絶の背景については何らかの歴史的解釈を用意していかなければならない。集落と墓域の関係では、下之郷遺跡の場合、一所に造墓するのではなく、確認されているだけでも周辺7か所（酒寺遺跡・八ノ坪遺跡・吉身西遺跡2か所・金森東遺跡・石田遺跡・今市遺跡など）に分散して認められる。そのあり方は一辺約6～10m程度の方形周溝墓が2列配置で列状に連結して営まれており、全容が把握されている墓群はないが少なくとも十数基、多ければ1墓群50基を越える可能性が高い（図3）。そして弥生時代後期になると中期の集落から離れた場所に小集落として、酒寺遺跡、吉身西遺跡、金森東遺跡などが形成される他、大型建物を多数配置する拠点集落、伊勢遺跡が扇状地上に成立する。以上述べてきたように弥生遺跡の立地は、前期の湖岸周辺から後期の内陸部へ進出するという傾向を認めることができる他、前期の比較的早い時期から水田稲作を導入し、河川を利用した水田開発が行われていったことが知られる。しかし、野洲川下流域平野全域に定住集落が展開するようになるのは古墳時代に入ってからのことで、特に扇状地の水田開発となると古墳時代中期以降に降る可能性が高いと考えられる。

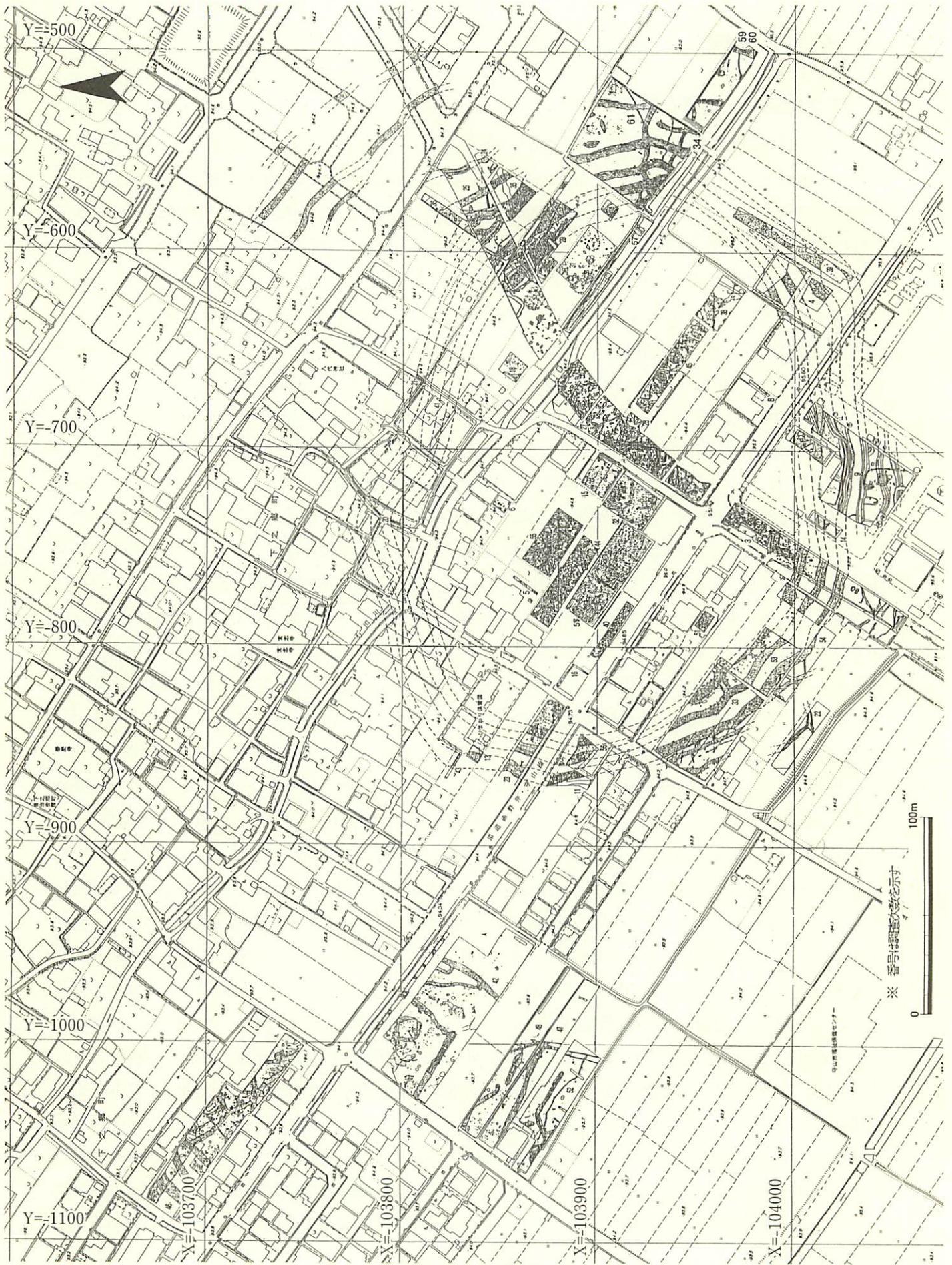


図2 下之郷遺跡全体図

2. 調査履歴と経過

下之郷遺跡は野洲川下流域平野の中央部にあり、地形分類上の扇状地末端部分に位置している。これまでに60以上の調査が進められ集落の様子が徐々に明らかになってきている。これまでの調査の起点にあたる第1次調査は、1980年の公共下水道工事に伴う立会調査で、溝状遺構と柱穴から弥生時代中期後葉の土器と磨製石鏃が検出されたことにはじまる。その後は、各種開発に伴う発掘調査が行なわれることとなる。1983年には都市計画道路建設にかかる発掘調査で、遺跡の南西側で幅約5～7m、深さ約1.5mの大溝が10m間隔で3条並行した状態が検出され、その大溝3条を挟んで北東側においては大小の土坑や柱穴が密集した状態で検出された。また第4次調査では、前年に検出された大溝の延長に想定される場所新たに大溝が確認され、環濠集落として確実視されることになった。1987年の工場増築に伴う発掘調査では3条の環濠とさらに外側に3条の大溝が検出され、その環濠の一部に柵（杭列）のあることがわかった。さらに1989年の第14次調査でも3条の環濠が検出され、大量の土器や石器とともに木製の戈の柄が発見された。

転機となったのは、1994年に行なわれた現下之郷町里中道における下水道工事の立会調査である。この調査は、地下約2mに下水管を埋設する際に遺構を確認していくものであったが、これまで把握されていなかった環濠集落の北側環濠の位置を確認することができた。その結果3条環濠がめぐらされた範囲は南北径で260mとおさえられることとなった。1996年に行なった23次調査では、3条の環濠が検出され、その最も内側の環濠から埋立てて造られた集落の出入口が発見された。出入口は、柵や門で堅固に護られていて周辺から銅剣や磨製石剣、弓、石鏃などが多数出土し、弥生時代の戦いの痕跡を如実に語る場所として評価された。ここまでの調査で環濠集落の範囲がおおよそ推定されるようになったが、北東側の環濠周回位置については判然としていなかった。それは、1993年に実施した隣接する酒寺遺跡の発掘調査で下之郷遺跡に近い位置で、幅4m前後の溝が複数並行する状態で検出されていたが、下之郷遺跡で検出されていた本来の3条の環濠のあり方（幅3～4m、深さ1.5m前後）ではなかったため、やはり下之郷遺跡の環濠であることの判断は保留せざるを得なかったからである。その後、1998年の25次調査で本来の3条の環濠の外側にさらに3条の大溝が見つかったことで、遺跡の東側には3条の外側にさらに複数の環濠が掘削されていることが確実となった。また酒寺遺跡の調査で検出されていた大溝が25次調査の溝に繋がること判明し、結果的に遺跡の東側には8～9条の環濠が掘られていることがわかった。この成果から9次調査の外側の3条の溝も環濠と理解することが可能となった。

環濠内部の調査は、これまで小面積を点的に行なってきたが、27次調査では中央部を面的に広げることとなった。検出された遺構には井戸や土坑、壁立式建物、区画溝が密集する状態で検出されたが、なかでも集落中央部で見つかった南北に延びる区画溝は集落の中核施設を取り囲む方形区画の一種と考えられ、その後の確認調査の重要課題となっている。重要遺跡範囲確認調査は、この25、27次の調査と史跡化への取組みを契機にして周辺の遺構分布と環濠集落域の把握を目的に平成10年度から実施していくこととなった。29次、31次調査と平成11年度に実施した34次、35次、37次、39次の確認調査は下之郷遺跡の東側環濠の位置を把握することに目的がおかれ、3条環濠の周回する推定ラインがおさえられた。国の史跡指定は、これら確認調査成果をもとに下之郷町土地権利者への説明会を繰り返し、平成13年度より指定同意取得に入り、同年8月に指定申請、翌年3月に国指定遺跡として官報告示がおこなわれた。

その後も遺跡内外で範囲確認調査を進めていくこととなっているが、大きく分けると2つの調査成果が挙げられる。一つは、集落の西側で3条環濠の外方でさらに居住区と環濠が検出されたこと。もう一つは、集落内部で区画溝と大型建物が複数棟、配置されていることが判明してきたことである。

表1 下之郷遺跡調査年譜

調査回数	調査年	種類	調査原因	調査地番	調査(開発)面積	概略および備考	
1	1980	S55	立会	下水道	北黒田	—	3か所中2か所が下之郷遺跡範囲内
2	1982	S57	立会	下水道	曾々井	—	調査時は吉身西遺跡
3	1983	S58	本掘	都市計画道路	南黒田	約2160㎡	3条の環濠、調査時は吉身西遺跡
4	1984	S59	本掘・確認	個人住宅	平川端707-1	(500㎡)	3条の環濠
5	1984	S59	本掘	個人住宅	井上631-4	(455㎡)	
酒寺遺跡で調査	1985	S60	本掘	個人住宅	シノ194-10	約270(330)㎡	溝・土坑・流路、下之郷遺跡範囲外
6	1986	S61	本掘	個人住宅	井上	(250㎡)	土坑・ピット
7	1986	S61	本掘	個人住宅	下鎌田646-1・3	(370㎡・400㎡)	下之郷遺跡範囲外、2地点
8	1985	S60	本掘	個人の車庫	北黒田	約19(80)㎡	柱穴、溝2条
9	1987	S62~63	本掘	工場増設	上黒田708	約1,600㎡	3条の環濠、溝、土坑、鳥形木製品
10	1987	S62	確認調査	個人住宅	シノ198-4	559㎡	
11	1987	S62	試掘・発掘	個人住宅拡張	金影610-5	160(381)㎡	環濠
12	1987	S62	試掘・発掘	店舗	皆広	(230㎡)	
13	1988	S63	本掘	個人用物置	橋本615	(150㎡)	溝
酒寺遺跡で調査	1988	S63	本掘	個人住宅	シノ192-4	(797㎡)	下之郷遺跡範囲外
14	1989	H元~2	本掘	事務所・控室	上黒田	約400㎡	3条の環濠、溝、土坑、戈の柄
15	1989	H元	本掘	農用倉庫建築	井上631-5	298㎡	土坑、溝、掘立柱建物
16	1991	H3	立会・本掘	店舗用駐車場	井上635-6	(165㎡)	溝、土坑、柱穴
17	1992	H4	本掘	共同住宅	金影611-1他		溝
18	1992	H4	本掘	事務所建築	見田210-2	約100㎡	溝、土坑、柱穴
19	1993	H5	立会	公共下水道	橋本	1,450㎡	環濠、土坑、柱穴
20	1994	H6	本掘	倉庫建築	北黒田673-6	約30(363)㎡	土坑、柱穴
21	1994	H6	立会	公共下水道	幸徳庵325他	2,040㎡	北側の環濠3条
酒寺遺跡で調査	1995	H7	本掘	個人住宅	シノ	約900㎡	下之郷遺跡範囲外
吉身西71次	1996	H8	本掘	共同住宅	下鎌田647他	約230㎡	下之郷遺跡範囲外
22	1996	H8	本掘	共同住宅	皆広	約300㎡	調査時は吉身西遺跡72次
23	1996	H8	本掘	宅地造成	橋本	約1,200㎡	3条の環濠と建物群、銅剣
24	1997	H9	本掘	農用倉庫	見田	110㎡	溝、土坑、柱穴
(25)	1997	H9	立会・本掘	道路側溝	北黒田	14㎡	土坑、柱穴
25	1997	H9	本掘	都市計画道路	見田	約2,300㎡	6条の環濠、壁立式建物、木偶
26	1998	H10	立会	下水道工事	北黒田	—	環濠
27	1998	H10	本掘	都市計画道路	北黒田671-7	1,800㎡	区画溝
28	1998	H10	平面調査	確認調査(重)	北黒田676	40㎡	「報告書Ⅰ」
29	1998	H10	平面調査	店舗	見田210-1	1,241㎡	3条の環濠と盾「報告書Ⅰ」
30	1998	H10	平面調査	個人住宅	橋本622	約457㎡	環濠「報告書Ⅰ」
31	1998	H10	平面調査	確認調査(重)	見田215-1	1,157㎡	高床建物と壁立式建物「報告書Ⅰ」
32	1998	H10	平面調査	個人住宅	北黒田634-1	590㎡	1条の環濠と壁立式建物「報告書Ⅰ」
33	1999	H11	平面調査	共同住宅	皆広640-37	850㎡	5条の環濠「報告書Ⅱ」
34	1999	H11	平面調査	確認調査(重)	シノ204-1	400㎡	4条の環濠「報告書Ⅲ」
35	1999	H11	平面調査	駐車場	見田217他	500㎡	2条の環濠「報告書Ⅲ」
36	1999	H11	平面調査	店舗建築	見田218-1・2	250㎡	2条の環濠「報告書Ⅲ」
37	1999	H11	平面調査	確認調査(重)	シノ202-1	500㎡	2条の環濠「報告書Ⅲ」
38	1999	H11	平面調査	個人住宅	北黒田676-1	477㎡	溝、柱穴「報告書Ⅲ」
39	2000	H12	平面調査	確認調査(重)	平川端705-1	400㎡	1条の環濠「報告書Ⅲ」
40	2000	H12	平面調査	確認調査(重)	井上635-1	250㎡	溝、柱穴「報告書Ⅲ」
41	2000	H12	平面調査	個人住宅(立)	幸徳庵240	10㎡	環濠「報告書Ⅲ」
42	2000	H12	本掘・平面	宅地造成	上門田539-1	3,986㎡	外周環濠の一部「報告書Ⅲ」
43	2000	H12	平面調査	確認調査(重)	橋本615-3, 2	60㎡	環濠「報告書Ⅲ」
44	2000	H12	平面調査	確認調査(重)	井上632-1	600㎡	区画溝、大型掘立柱建物 *本書に報告
45	2001	H13	平面調査	共同住宅	北黒田676-2, 5	580㎡	区画溝、井戸 *本書に報告
46	2001	H13	本掘・平面	宅地造成	久戸504-1	1,900㎡	外周環濠、壁立式住居
47	2001	H13	平面調査	共同住宅	上門田544-1	約951㎡	外周環濠の一部
48	2001	H13	平面調査	共同住宅	上門田543-1	991㎡	外周環濠の一部

49	2002	H14	平面調査	共同住宅	久戸 507-1.4	約 982 m ²	外周環濠の一部
50	2002	H14	平面調査	確認調査	久戸 290	約 20 m ²	
51	2002	H14	平面調査	確認調査	皆広	174 m ²	集落内、井戸
52	2003	H15	平面・本掘	共同住宅	上門田 546-1	1,090 m ²	方形周溝墓
53	2003	H15	平面調査	確認調査	皆広 643-1	約 1000 m ²	環濠の一部
54	2003	H15	平面調査	確認調査	皆広 640-1	約 400 m ²	環濠の一部
55	2004	H16	平面調査	確認調査	井上 631-2	約 700 m ²	建物、区画溝
56	2005	H17	平面調査	個人住宅	金影 610-4,5	約 200 m ²	環濠 3 条
57	2005	H17	平面調査	確認調査	見田 208-1	約 300 m ²	環濠の一部
58	2005	H17	平面調査	確認調査	井上 633	約 1,200 m ²	建物、区画溝
59	2006	H18	平面調査	個人住宅	シノ 204-1	400 m ²	環濠 3 条
60	2006	H18	平面調査	確認調査	シノ 204-5	215 m ²	環濠の一部
61	2006	H18	発掘調査	整備前調査	シノ 201-1 他	約 3,000 m ²	環濠 6 条、掘立柱建物

前者については、平成 12 年度の確認調査（42 次）で、これまで弥生時代の遺構がないと考えられていた地点で環濠や住居、井戸跡などが検出された。さらに 46 次では、これまでの西側 3 重環濠の外側約 250 m の地点で 2 条の環濠と内側で井戸や壁立式建物が発見され、3 条環濠の外側にも居住域が設けられていることが判明した。そして、平成 13 年度に実施した 47・48 次調査でも環濠の一部や通路などが確認されている。これらの 3 重環濠より外側の環濠については、外周環濠=すなわち 3 重環濠帯を「内濠」と呼称するのに対し「外濠」という用語を使用し、同心円状に二重構造になっている可能性が指摘できる。

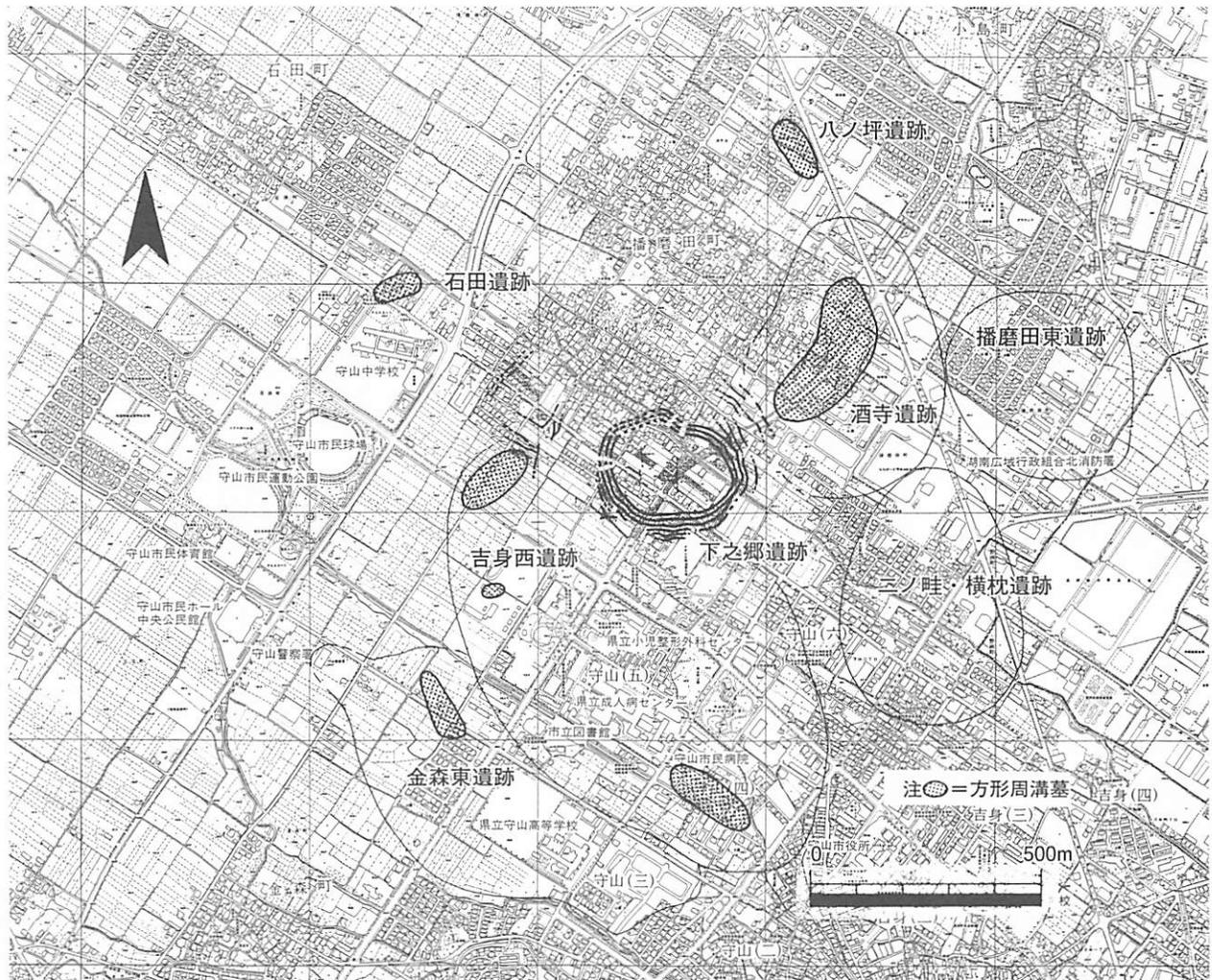


図 3 下之郷遺跡と周辺遺跡（下之郷遺跡の環境と墓の位置）

しかし、東側に立地する三重環濠に対し、別個の居住空間を想定し分岐して囲んだ集落域とみる考え方も現状では考慮しておく必要がある。これまでの調査成果をもとに遺跡全体の規模を考えると、東端から西端までの距離は約 670 m、南北が約 460 m で面積はおおよそ 25ha にもおよぶことが推定されるようになってきている。

そして、後者の成果については、27 次調査で検出された南北溝に関連して、平成 10 年度に実施した 32 次調査で南北と東西に伸びる区画溝と壁立式平地住居が検出された。平成 13 年度に実施した 44 次調査では、床面積が 55 m² を超える独立棟持柱付大型建物が発見されるとともに東西に伸びる区画溝が確認された。その時点での大型建物の集落内での位置づけは「首長が儀式やまつりをおこなう場所」「集会所」「ムラ全体の共同倉庫」などの意見が出されるとともに、その建物は中心地域に（方形区画）の北西一角に位置する建物の可能性が指摘された。しかし、その後、平成 17 年に実施した 55 次調査では、44 次調査で検出された建物のさらに北側で整然と方位を合わせて並んだ掘立柱建物が 3 棟発見され、また平成 18 年度に実施した 44 次調査の南側（58 次）でも方位を揃えて並ぶ建物と、別の方位軸をもつ掘立柱建物などが 5 棟以上検出され、集落内部の建物構成は非常に複雑で、時間経過とともに変容していく様が窺えるようになってきている。現時点までの集落中央部の調査では、建物の分布や構成をあらかじめ平面で把握する確認調査で止めているため、詳細な年代把握や建物の構造、変遷は今後の調査で明らかにしていかなければならない。ただ、丸い環濠集落の中の一所に四角く溝で囲んだ場所を設け、その内部に集落やその地域全体を体現するような建物を設ける、いわゆる方形区画のモデル的な様相とは異なった空間が展開しているものと考えられるようになってきている。

（下之郷遺跡関連 参考文献）

- 山崎秀二 1990 「野洲川下流域遺跡群の構造」『守山市文化財調査報告書第 38 冊』守山市教育委員会
守山市教育委員会 2001 『弥生のタイムカプセル 下之郷遺跡』
守山市教育委員会 2003 『弥生のなりわいと琵琶湖－近江の稲作漁労民－』
守山市教育委員会 2004 『下之郷遺跡確認調査報告書 I』
守山市教育委員会 2005 『下之郷遺跡確認調査報告書 II』
守山市誌編さん委員会 2005 『守山市誌 考古編』
守山市教育委員会 2006 『下之郷遺跡確認調査報告書 III』

II 調査成果

1. 第44次調査の成果

(1) 調査地 守山市下之郷町字井上
632-1 番地

(2) 調査期間 平成12年10月18日
～ 同年12月28日

(3) 調査面積 約600㎡

(4) 担当者 川畑和弘

(5) 調査経緯と方法

第44次の調査は、環濠集落の内部の中央からやや北西にあたる場所について、重要遺跡範囲確認調査を実施した。調査の目的は、平成11年の都市計画道路建設に伴う発掘調査（第27次）の際に、南北に延びる溝と「Lの字」に折れ曲がる溝とで区画された場所が発見されており、それらが集落内部の重要建物群を区画した、いわゆる方形区画の可能性があるので、事前に地形判読などをした後（Ⅲ 付章参照）当地の確認調査を実施することとした。

調査は、重機（バックフォア0.4㎡）にて表層土（耕土）を除去すると、ただちに黄灰色極細砂質シルト土をベースとした遺構面が検出（約30cm下位）され、無数の柱穴が確認できた。遺構の検出作業は、重機と人力を併用して行い、面的に遺構の広がり確認を進めた。調査区の中央部では、特に柱穴の密度が高い場所があり、規格の揃った柱穴が並んでいたため、掘立柱建物の存在が察知できた。調査区全体の検出作業が完了した後に、平板測量で1/50縮尺の平面図を作成し、検出された柱穴や溝状遺構の配置と、柱穴の規格や柱穴に充填された土砂の色調、粒度に注意しながら、あらかじめ遺構の種類や平面プランを復元想定し、それを検証するため一部、遺構の断ち割り掘削を行なった。今回の調査は、集落内部の建物や溝の分布や配置、構成

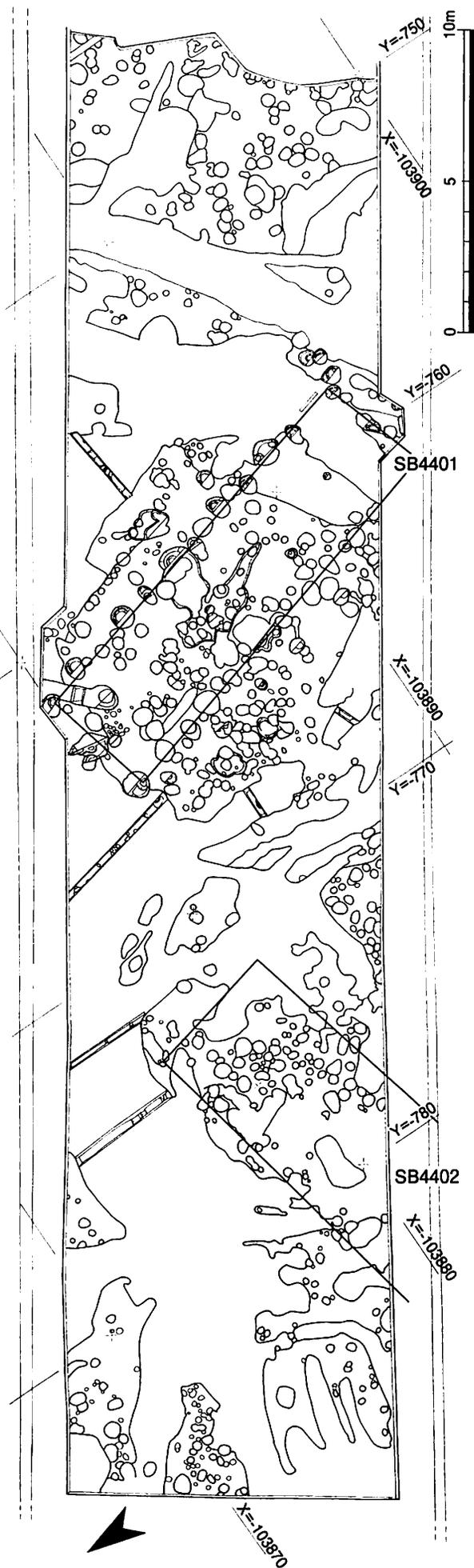


図4 第44次調査全体図

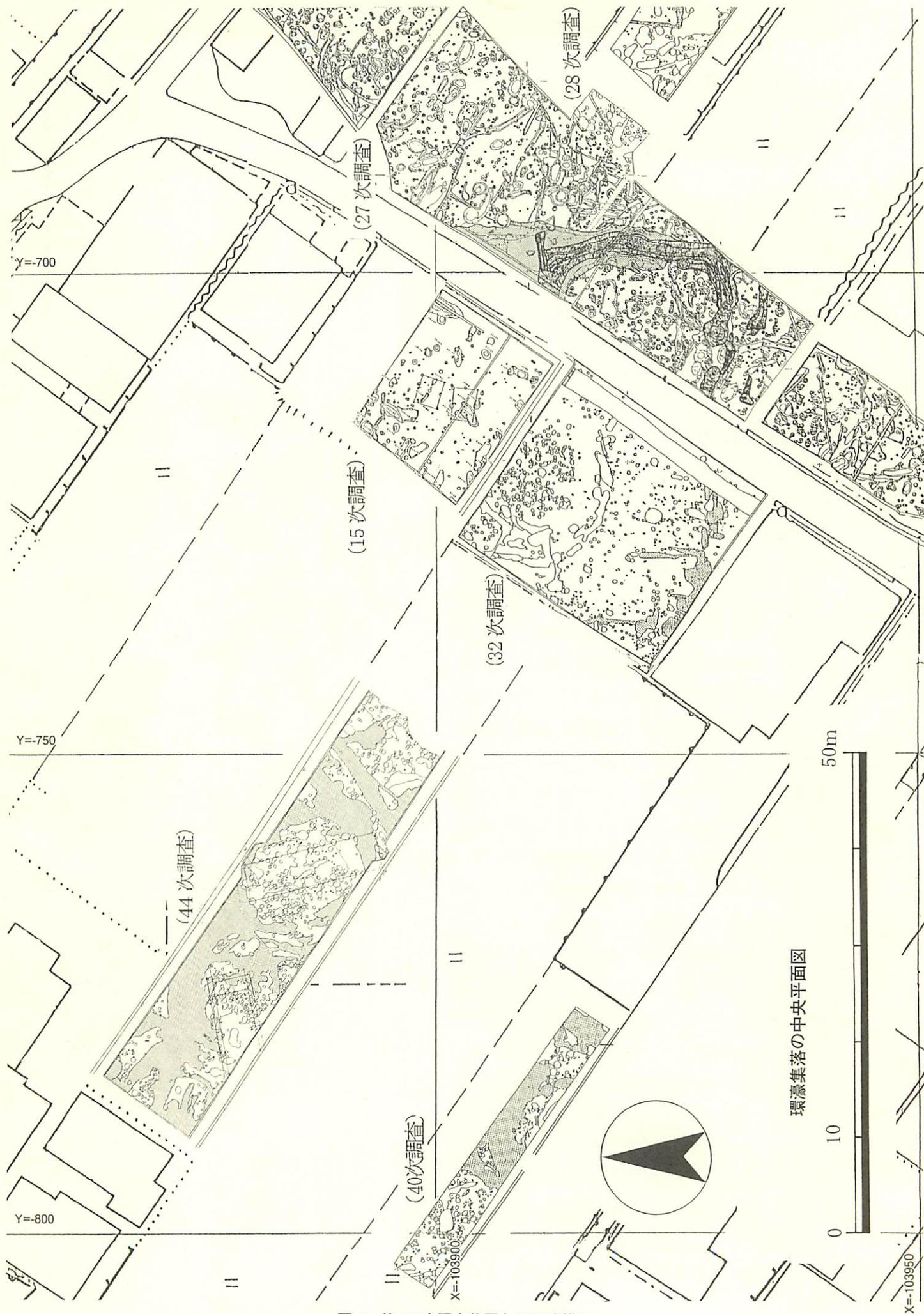


図5 第44次調査位置と周辺遺構図

を把握することに主眼をおいたため、詳細な年代把握、遺構変遷の決定については課題を残しつつも、全てを発掘することはせず、平面測量図を完成させた後は、現地説明会を開催（一般公開）し、その後、埋め戻し旧状（地下保存）に還した。

(6) 検出遺構

遺構検出は、現耕作土の直下約 25 ～ 30 cmにある黄灰色極細砂質シルト土の上面で行なった。遺構の密集度は非常に高く、溝、土坑状遺構、柱穴などが検出された。遺構に充填している土は、微妙な色調の違いはあるものの、そのほとんどは褐色系の極細砂～シルトの土壌である。

SB4401 (4401A ～ 4401F)

SB4401 は、調査区中央やや東で検出された梁間 1 間タイプ、南北軒の掘立柱建物で、同じ場所で少なくとも 5 回以上の建て替えが想定される。平面検出と一部断ち割り調査から言えることであるため、推定の域をでない部分もあるが、今後の検証課題としての意義をもつため、ここでは現時点で判断された内容を以下に記述しておく。

SB4401A

1 間 × 3 間（梁行 2.6 m × 桁行 8.3 m）で細長い軒の掘立柱建物で、柱径は 25 ～ 35 cm 程度の小ぶりのものを使用したと考えられる。一部半裁した結果、柱は深さが 25 ～ 30 cm 程掘り込まれている。高床式か平地式かは判然としない。建物の軸は真北より 13 度西に振る。雨落ち溝や区画溝を伴わない。床面積は 21.5 m²である。

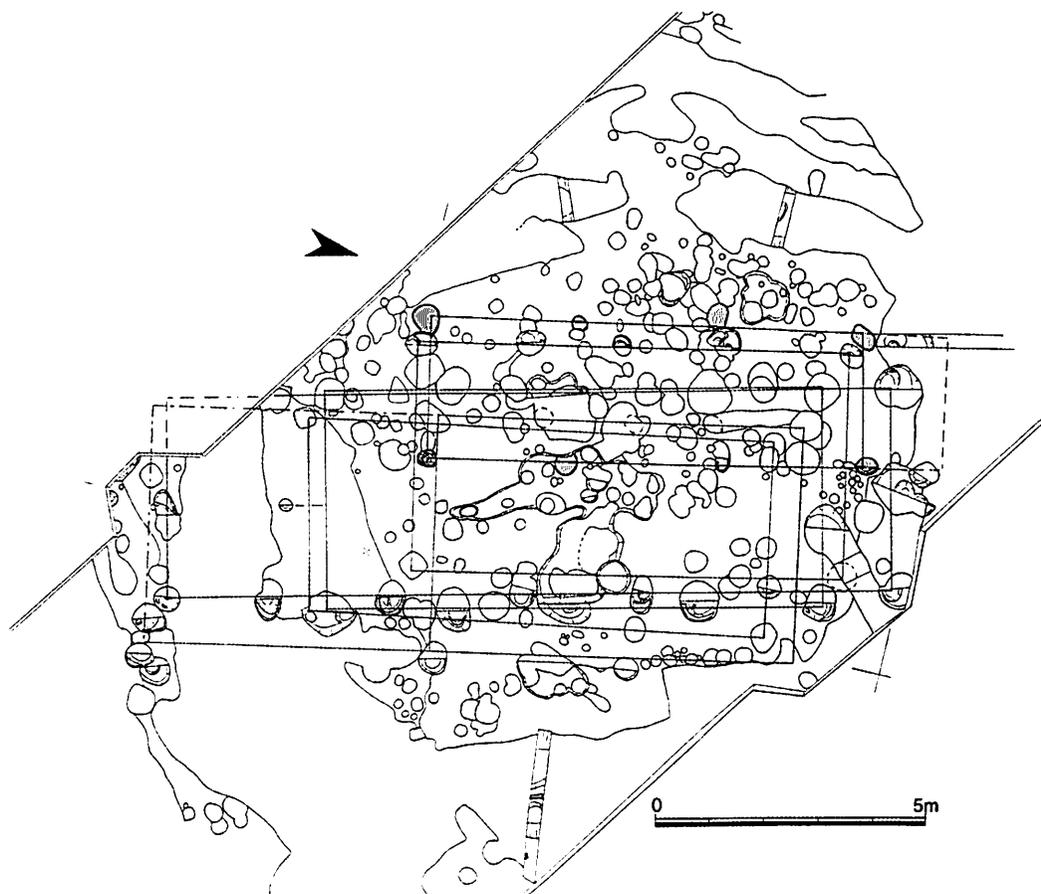


図 6 SB4401A 平面図

SB4401B

1間×6間（梁行3.9m×桁行14.2m）、床面積が55.4㎡を測る長大な掘立柱建物で、柱径が25～30cm程度の丸太を使用し、深さ70～80cmまで柱根を深く地中に掘り込んでいる。建物東側柱の並びを掘削確認したが柱根は残存していなかった。梁間1間の中心軸外側に60cm程離れて棟持柱を備えた高床式建物の可能性が高い。建物の軸は真北より約14度西に振る。周囲に区画溝を伴わない可能性がある。SB4401のA棟～F棟の中では最も規模が大きい建物である。柱穴の埋土から弥生中期の土器破片が少量出土している、実測できるもの（P27出土：図14 44029～44033）を掲示した。

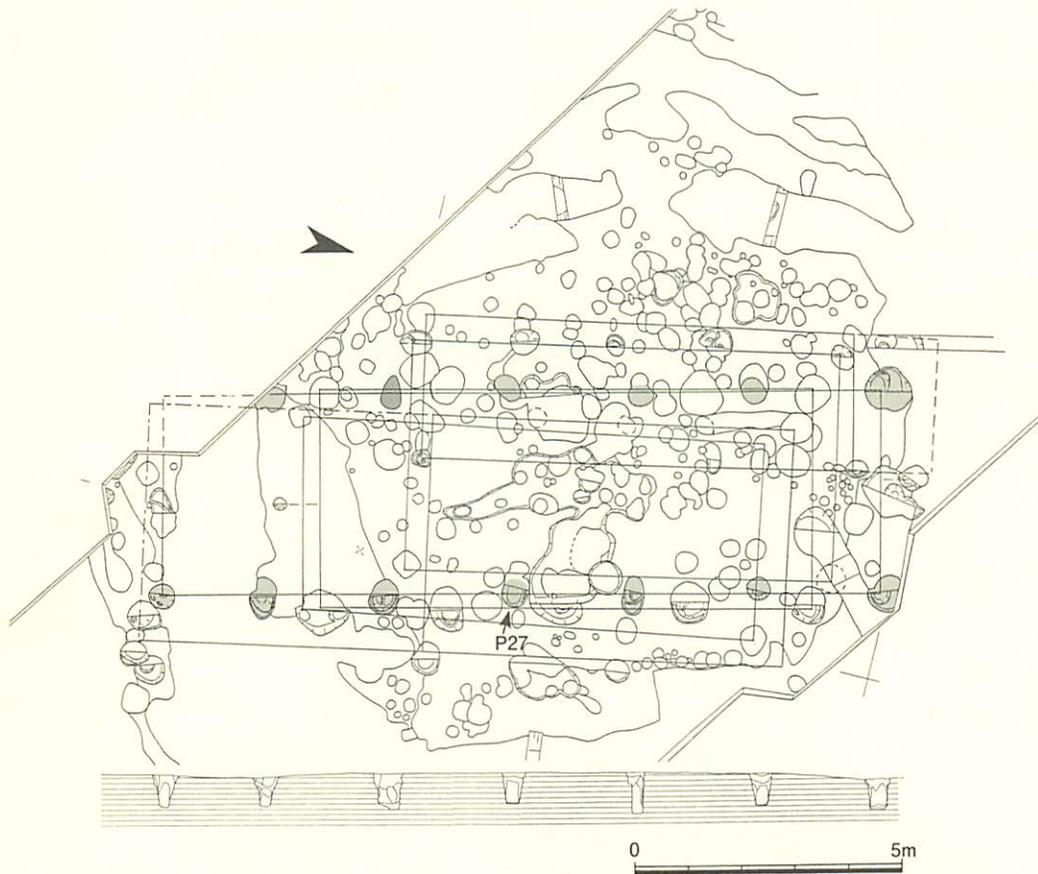


図7 SB4401B 平面図

SB4401C

1間×4間以上（梁行3.9m×桁行9.4m以上）、床面積が36.6㎡を超える掘立柱建物で、さらに南側に広がる可能性がある。独立棟持柱を備えていた可能性が高い。側柱の径が30cm以上の丸太を使用し、深さ約50～80cmまで柱根を掘り込んでいる。建物東側柱の並びを半裁し柱穴内部を確認したが柱根は残存していなかった。SB4401B棟に比して径の太い柱材を使用しているが、根入れの深さはやや浅い。建物の軸は真北より約15度西に振る。周囲に区画溝を伴わない可能性がある。

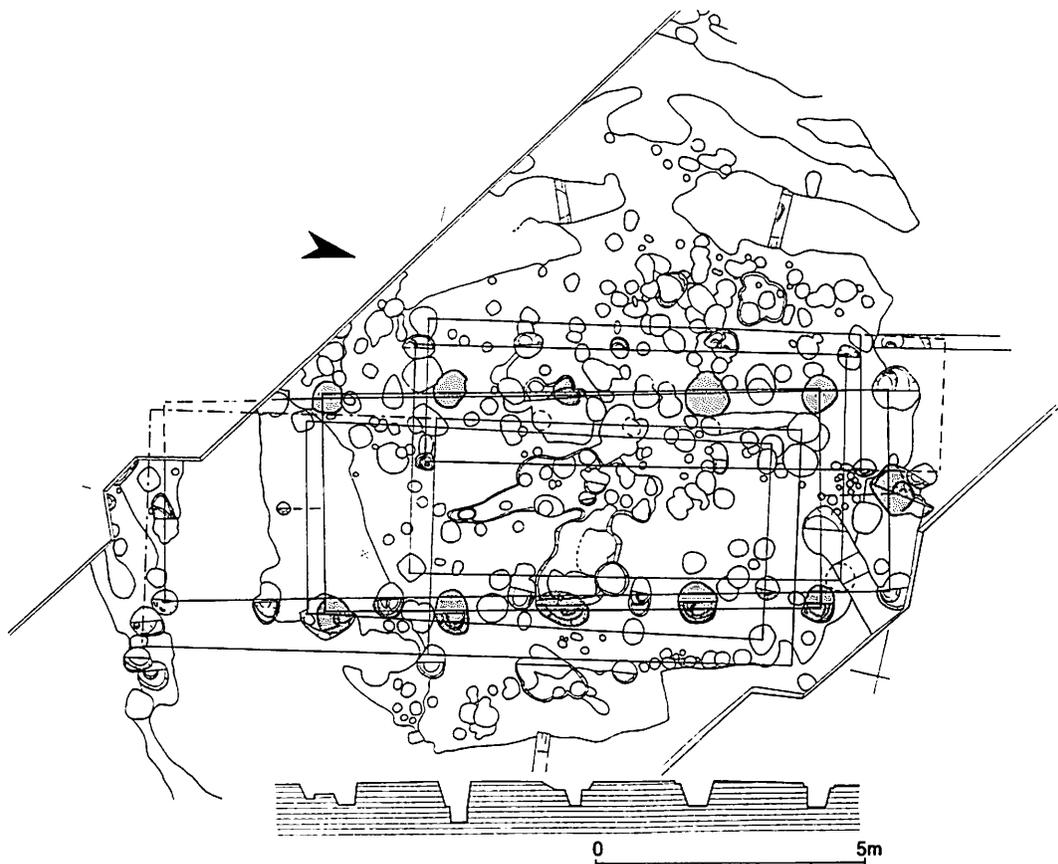


図8 SB4401C 平面図

SB4401D

1間×4間以上（梁行4.6m×桁行6.9m以上）、床面積が31.7㎡以上の掘立柱建物である。側柱の径は20cm以上の丸太を使用したものと考えられるが、断ち割り調査をしていないため、詳細は不明である。建物の軸は真北より約14度西に振る。周囲に区画溝を伴うかどうか、棟持柱を持つかどうかは判然としない。

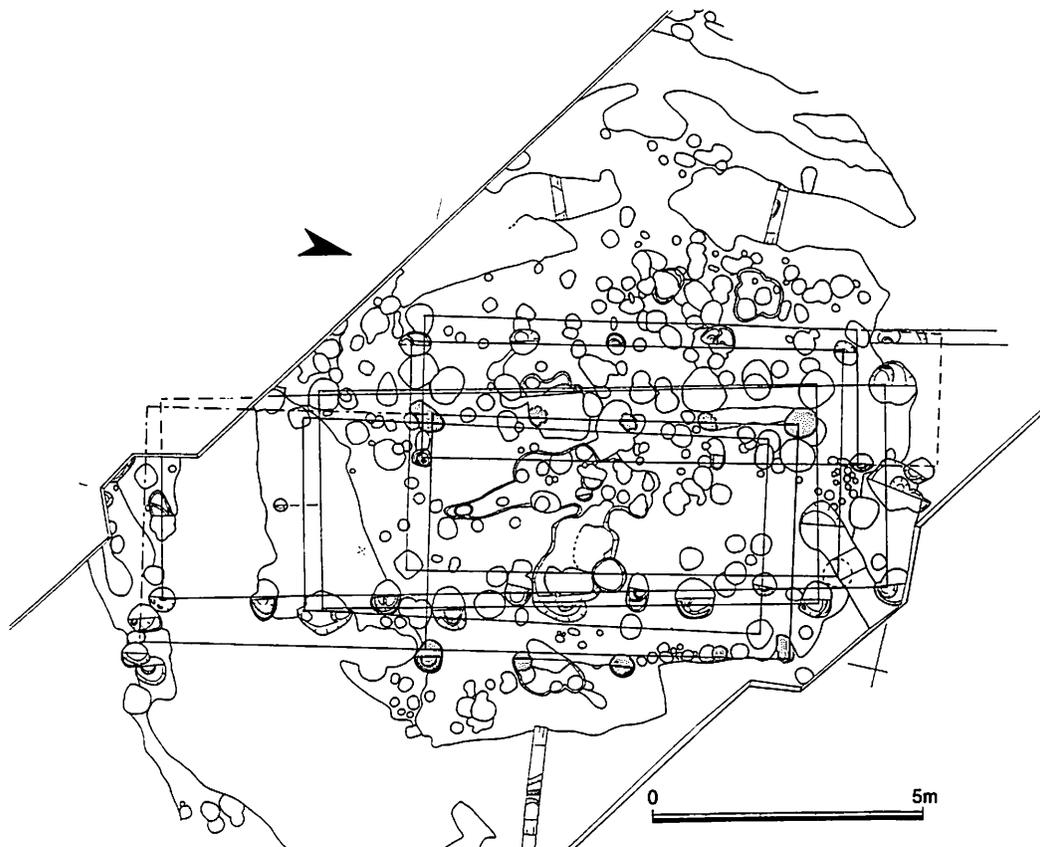


図9 SB4401D 平面図

SB4401E

1間×4間以上（梁行4.3m×桁行8.3m）、床面積が約35.7㎡の掘立柱建物である。側柱の径が20cm以上の丸太を使用し、深さ30cm程度まで柱根を地中に掘り込んでいる。建物の軸は真北より約13度西に振る。周囲に区画溝を伴う可能性がある。棟持柱を持つかどうかは判然としない。

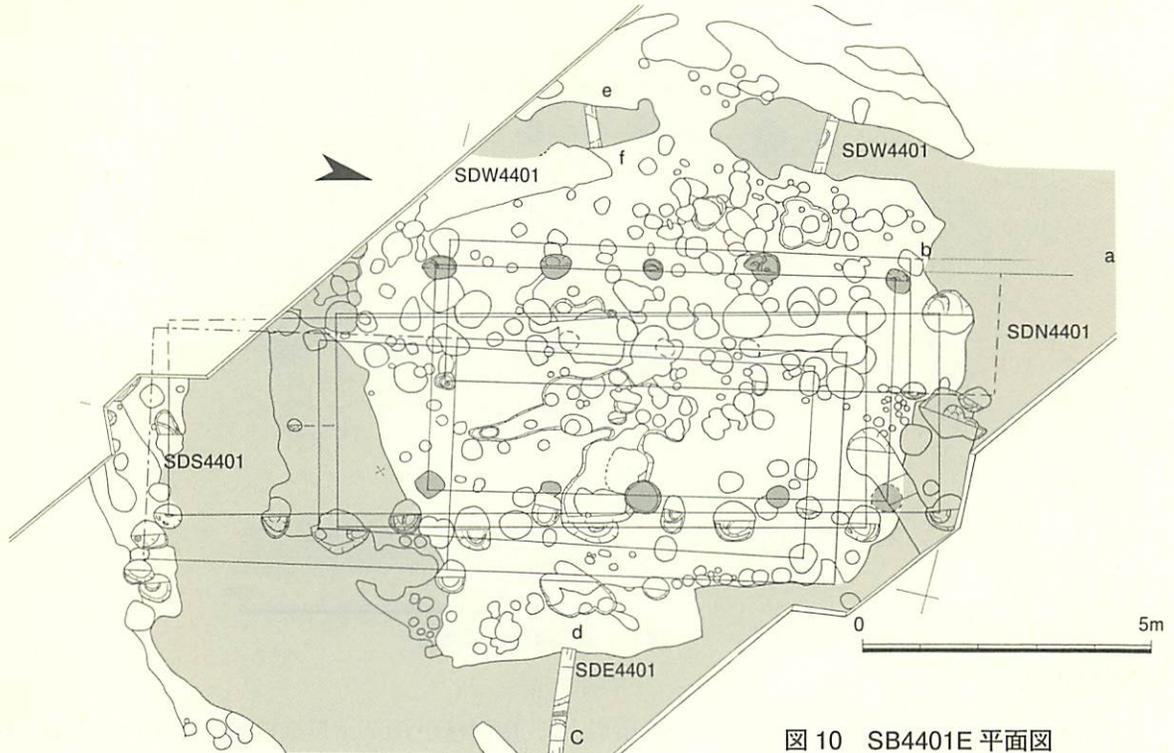


図10 SB4401E 平面図

SB4401F

1間×4間以上（梁行3.7m×桁行8.8m）、床面積が約32.5㎡以上の掘立柱建物である。側柱の径が20cm程度の丸太を使用したものと考えられるが、断ち割り調査をしていないため、詳細は不明である。建物の軸は真北より約12度西に振る。周囲に区画溝を伴う可能性がある。棟持柱を持つかどうかは判然としない。

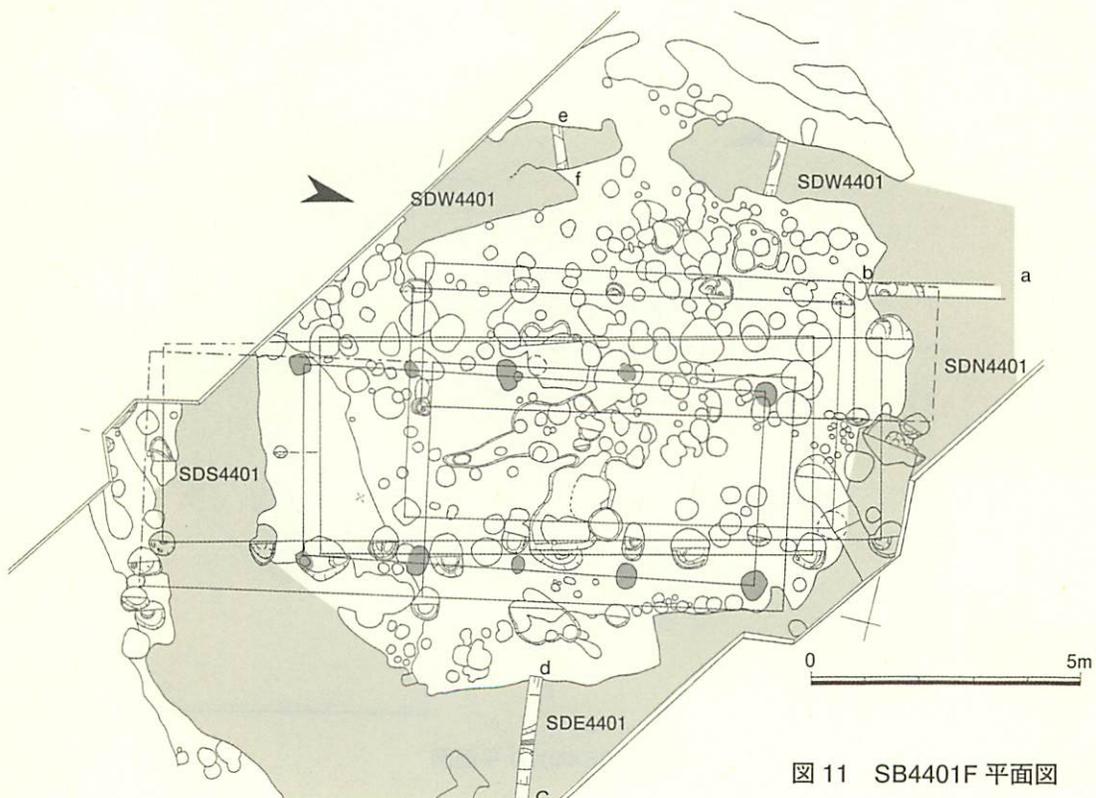


図11 SB4401F 平面図

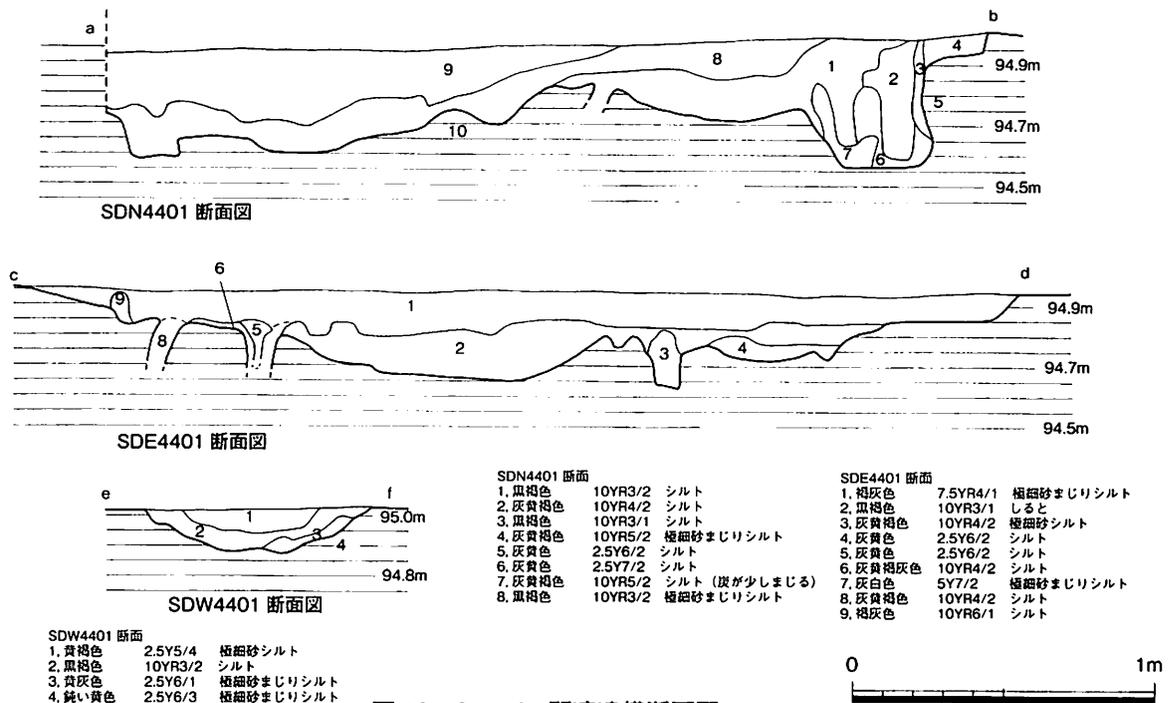


図 12 SB4401 関連遺構断面図

SB4402 (4402A ~ 4402B)

SB4402 は、調査区南西端で検出された梁間 1 間タイプの東西軒の掘立柱建物で、同じ場所で少なくとも 2 回以上の建て替えが想定される。平面検出で留め、断ち割り調査は行っていないため、建物の詳細については言及できない。推定の域をでないが、今後の検証課題として現時点で判断された内容を記述しておく。

SB4402A

1 間 × 4 間以上 (梁行 4.2 m × 桁行 10 m 以上) の長大な掘立柱建物で、柱穴の径は 40 cm 以上のものが多い。断ち割りや掘削をしておらず柱径や掘込み深さは不明。また調査区で西側が限られているため建物の規格や年代など詳細についても今回は明らかにしていない。建物の軸は東西方位に対して北に 10 度程振る。雨落ち溝や区画溝を伴う可能性がある。

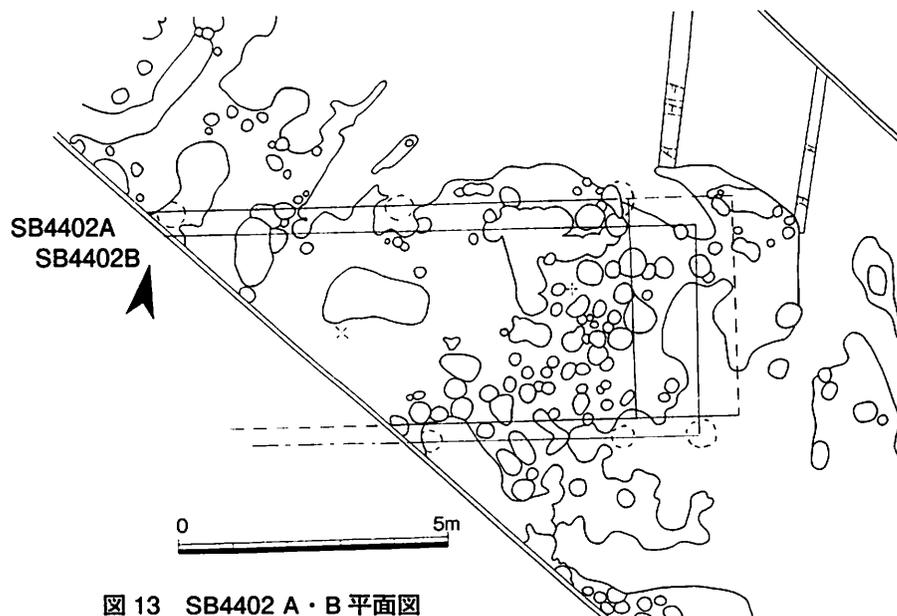


図 13 SB4402 A・B 平面図

SB4402B

1間×4間以上（梁行4.2m×桁行10m以上）の長大な掘立柱建物で、柱穴の径は40cm以上のものが多い。断ち割りや掘削をしておらず柱径や掘込み深さは不明。建物の軸は東西方位に対して北に10度程振る。雨落ち溝や区画溝を伴う可能性がある。

(7) 出土遺物

今回の調査では、掘削調査を行っていないものの、遺構検出時に遺構面上や一部断割りベルト、柱穴から遺物を採取した。

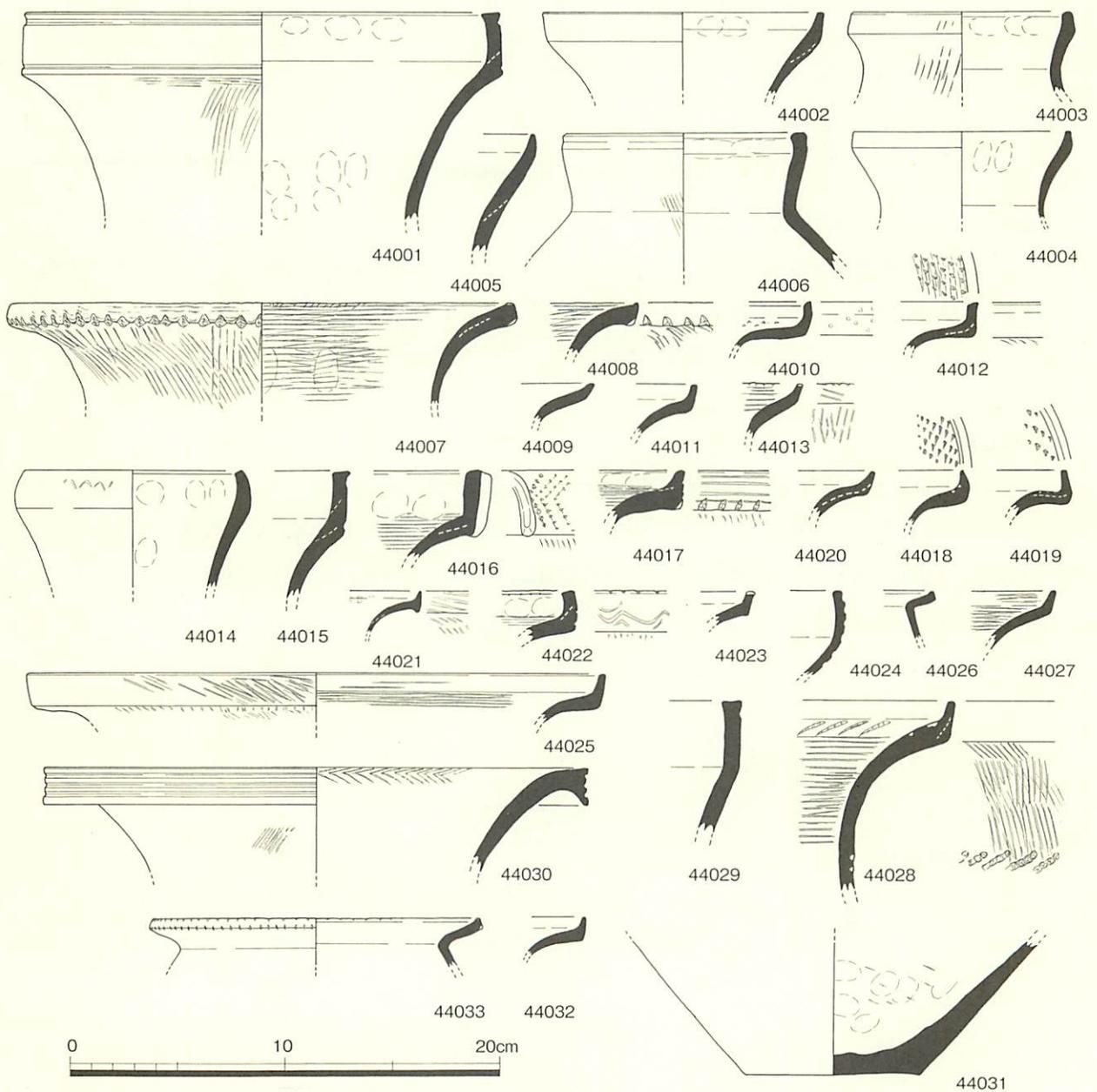


図 14 第 44 次調査出土土器実測図

土器 (44001 ~ 44033)

土器については、図示可能な弥生土器 33 点を提示しておく。44001 ~ 44013 までは、SB4401 の北側周溝の埋積土中より出土したもの。44014 ~ 44024 までが、南側周溝の埋積土中より出土したもの。44025 ~ 44028 までが、東側周溝ベルト中より出土したもの。44029 ~ 44033 までが、SB4401B 棟の P27 (柱穴) より出土したものである。

表 2 第 44 次調査出土土器観察表

実測番号 挿図 写真図版	器種	調査区	遺構	層位	法量	形態的特徴	手法的特徴	色調 / 胎土 / 焼成	備考
44001 図 14 図版九	壺	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 22.0cm 残存高: 9.5cm	外反してのびる口縁部から垂直に第 2 口縁を立ち上げる。(有段口縁壺)	第 2 口縁外面に 2 条の明瞭な凹線文を施す。	色調: 10YR8/2 胎土: 1mm 大の石粒を含む 焼成: 良好	口縁部 1/6 ~ 頭部
44002 図 14 図版九	壺	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト	上面	口径: 13.0cm 残存高: 3.7cm	外傾して立ち上がる口縁の先端を内側にやや立ち上げる。(細頸壺の一種か)	口縁外部外面に列点文? を施す。	色調: 10YR8/4 胎土: 1mm 大までの石粒を多く含む 焼成: 良好	口縁部 1/8 (磨滅が著しい)
44003 図 14 図版十	壺	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト	上面	口径: 10.0cm 残存高: 3.8cm	短く外反する第 1 口縁の先端をやや内傾ぎみに立ち上げる。(短頸壺)	第 2 口縁外面をナデ仕上げ	色調: 10YR8/1 胎土: 1mm 大までの石粒をやや含む 焼成: 良好	口縁部 1/3 ~ 頭部
44004 図 14 図版九	壺	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト	上面	口径: 10.0cm 残存高: 4.0cm	外傾して立ち上がる口縁の先端を短く、やや内傾ぎみに立ち上げる。(細頸壺)		色調: 7.5YR8/4 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	口縁部 1/8
44005 図 14 図版九	壺	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 不明 残存高: 5.6cm	外傾して立ち上がる口縁の先端を短く上方に立ち上げる。		色調: 10YR8/1 胎土: 1mm 大までの石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干
44006 図 14 図版十	壺	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 11.0cm 残存高: 6.4cm	直口ぎみに短く立ち上げる口縁の先端をやや内傾ぎみに仕上げる。	口縁外部外面に 1 条の凹線文を施す。	色調: 7.5YR7/3 胎土: 1mm 大までの石粒をやや含む 焼成: 良好	口縁部 1/6 ~ 体部若干
44007 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 23.2cm 残存高: 4.5cm	大きく外反させる口縁の端部上面と下面にキザミ目を施す。	口縁外部外面に斜ハケ。内面は横位ハケ仕上げ。	色調: 7.5YR7/2 胎土: 1mm 大の石粒を多く含む 焼成: 良好	口縁部 1/6 ~ 頭部
44008 図 14 図版九	甕	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト	上面	口径: 不明 残存高: 2.3cm	大きく外反させる口縁の端部上面と下面にキザミ目を施す。	口縁外部外面に斜ハケ。内面は横位ハケ仕上げ。	色調: 10YR7/2 胎土: 1mm 大の石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干 44007 と同一個体の可能性あり
44009 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 不明 残存高: 1.8cm	外反して伸びる第 1 口縁の先端を外方につまみ出し第 2 口縁となす。(在地系)	口縁外部外面に斜ハケ。内面は横位ハケ。	色調: 7.5YR5/2 胎土: 1mm 大までの石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干
44010 図 14 図版九	甕	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 不明 残存高: 2.1cm	外反する第 1 口縁から短く垂直に第 2 口縁を立ち上げる。(在地系)	第 2 口縁外面をナデ仕上げの後、列点文を施す。第 1 口縁内面にも列点文。	色調: 10YR7/2 胎土: 1mm 大の石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干
44011 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 不明 残存高: 2.3cm	外反する第 1 口縁の先端を短く屈曲させ第 2 口縁となす。(在地系)	第 1 口縁内面は横位ハケ仕上げ。	色調: 7.5YR7/2 胎土: 1mm 大までの石粒を多く含む 焼成: 良好	口縁部若干
44012 図 14 図版九	甕	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 不明 残存高: 2.2cm	外反する第 1 口縁の先端を短く屈曲させ第 2 口縁をほぼ垂直に仕上げる。(在地系)	第 2 口縁外部外面は横ナデ仕上げ。第 1 口縁内面には、ハケの後列点文。	色調: 7.5YR7/3 胎土: 1mm 大までの石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干
44013 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDN-1 ベルト		口径: 不明 残存高: 2.5cm	外反する第 1 口縁の先端を外方へ立ち上げ第 2 口縁となす。(在地系)	外面に斜位ハケを重ね、頸部には櫛状工具で右より列点文を廻らす。端部にはキザミを施す。	色調: 10YR7/1 胎土: 1mm 大までの石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干
44014 図 14 図版十	壺	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面		口径: 10.0cm 残存高: 5.4cm	外傾して立ち上がる第 1 口縁の先端を短く内傾ぎみに仕上げる。(細頸壺)	口縁外部外面をナデ仕上げの後、外面に波状紋を施す。	色調: 7.5YR8/1 胎土: 微石粒を多く含む 焼成: 良好	口縁部若干
44015 図 14 図版十	壺	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面		口径: 不明 残存高: 5.8cm	外反する第 1 口縁から垂直に第 2 口縁を立ち上げる。(有段口縁壺)	第 2 口縁外部外面に 2 条の凹線文を施す。	色調: 7.5YR8/2 胎土: 1mm 大までの石粒を多く含む 焼成: 良好	口縁部若干
44016 図 14 図版十一	壺	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面		口径: 不明 残存高: 4.0cm	外反する第 1 口縁からはほぼ垂直に第 2 口縁を立ち上げる。(有段口縁壺)	第 2 口縁外部外面には棒状浮文と、緩杉状に列点文を施す。	色調: 5YR8/2 胎土: 1mm 大の石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干
44017 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面		口径: 不明 残存高: 2.5cm	外反する第 1 口縁の先端を短く立ち上げ第 2 口縁となす。(在地系)	第 2 口縁外部外面は横位ハケ。第 1 口縁下端にキザミを施す。	色調: 10YR7/3 胎土: まれに大粒の石粒を含む 焼成: 良好	口縁部若干
44018 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面		口径: 不明 残存高: 2.6cm	外反する第 1 口縁の先端から第 2 口縁を短く立ち上げる。(在地系)	第 2 口縁外部外面は斜ハケの後上端を横ナデ。第 1 口縁内面には列点文を施す。	色調: 7.5YR8/2 胎土: 微石粒を多く含む 焼成: 良好	口縁部若干

44019 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面	口径：不明 残存高：2.2cm	外反する第1口縁からやや内傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁外面は斜ハケの後上端を横ナデ。第1口縁内面には列点文。	色調：7.5YR7/1 胎土：微石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
44020 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面	口径：不明 残存高：2.2cm	外反する第1口縁から短く外方に第2口縁を立ち上げる。	第1口縁内面に斜位ハケを残す。	色調：7.5YR7/4 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
44021 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面	口径：不明 残存高：1.9cm	外反する第1口縁の先端から短く第2口縁を立ち上げる。(在地系)	第2口縁外面は斜ハケ。第1口縁内面には列点文？	色調：7.5YR8/3 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
44022 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面	口径：不明 残存高：2.3cm	外反する第1口縁からほぼ垂直に第2口縁を立ち上げる。(在地系)	第2口縁外面はナデ仕上げ。のち櫛描波状文。	色調：7.5YR7/2 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
44023 図 14 図版十	甕	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面	口径：不明 残存高：1.3cm	外反する第1口縁から外方に短く第2口縁を立ち上げる。	第2口縁外面は斜ハケ。上端面にキザミを施す。	色調：7.5YR5/3 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
44024 図 14 図版十	高坏	TA (I)	SB4401 SDS-1 検出面	口径：不明 残存高：3.9cm	内湾する口縁(腕部)部をもつ	口縁外面に6条程度の凹線文を施す。	色調：7.5YR7/4 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
44025 図 14 図版十一	甕	TA (I)	SB4401 SDE-1 ベルト	口径：27.0cm 残存高：2.3cm	外反する第1口縁からほぼ垂直に第2口縁を立ち上げる。	第2口縁外面は斜ハケの後、横ナデか。第1口縁内面には横ハケを残す。	色調：7.5YR8/2 胎土：1mm大までの石粒を含む 焼成：良好	口縁部 1/6
44026 図 14 図版十一	甕	TA (I)	SB4401 SDE-1 ベルト	口径：不明 残存高：2.1cm	屈曲して立ち上がる「く」の字状口縁甕。		色調：2.5YR4/6 胎土：1mm大までの石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
44027 図 14 図版十一	甕	TA (I)	SB4401 SDE-1 ベルト	口径：不明 残存高：2.7cm	外反する第1口縁からやや上方へ第2口縁を立ち上げる。	第1口縁内面は横位ハケを残す。	色調：7.5YR5/3 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干 (摩滅が著しい)
44028 図 14 図版十一	甕	TA (I)	SB4401 SDE-1 ベルト	口径：不明 残存高：8.7cm	外反する第1口縁からやや上方へ第2口縁を立ち上げる。(大型在地系)	第1口縁内面には横ハケをした後、右上り列点文を施す。	色調：7.5YR8/2 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干～ 頸部(摩滅が著しい)
44029 図 14 図版十一	壺	TA (I)	SB4401B P-27	口径：不明 残存高：6.0cm	外反する第1口縁からやや上方へ第2口縁を立ち上げる。(在地系)	第1口縁内面は横位ハケを残す。	色調：5YR7/4 胎土：微石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
44030 図 14 図版十一	壺	TA (I)	SB4401B P-27	口径：25.2cm 残存高：4.8cm	外反する口縁の先端を押圧垂下させる。	垂下口縁の外面に擬凹線文(3条)をめぐる。第1口縁内面には綾杉状の刺突列点文を施す。	色調：5YR6/8 胎土：微石粒を含む 焼成：良好	口縁部 1/4 弱
44031 図 14 図版十一	壺	TA (I)	SB4401B P-27	底径：8.0cm 残存高：6.3cm	大型有段口縁壺の底部か。		色調：7.5YR8/2 胎土：1mm大の石粒を、ふくむ 焼成：良好	底部 1/2 弱
44032 図 14 図版十一	甕	TA (I)	SB4401B P-27	口径：不明 残存高：1.7cm	外反する第1口縁から短く第2口縁を立ち上げる。		色調：5YR8/2 胎土：1mm大の石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干 (摩滅が著しい)
44033 図 14 図版十一	壺	TA (I)	SB4401B P-27	口径：15.0cm 残存高 2.2cm	屈曲して立ち上がる「く」の字状口縁甕。	口縁端部の上端と下端にキザミをめぐる。	色調：7.5YR7/3 胎土：1mm大までの石粒を含む 焼成：良好	口径部 1/8 弱 ～頸部(摩滅が著しい)

石製品 (44001s ~ 44033s)

出土した石製品について、実測したものは24点を数える。その中で9点が石鏃(5点が打製石鏃・4点が磨製石鏃)、2点が磨製石剣、石包丁の可能性のあるもの3点、環状石斧、環石が3点、磨製石斧3点、楔形石器1点、砥石2点、未製品1点となる。また、図示しなかったが(写真図版十三に掲載)玉製品の原材もしくは製作残片を9点掲示した。(44025s ~ 44033s)

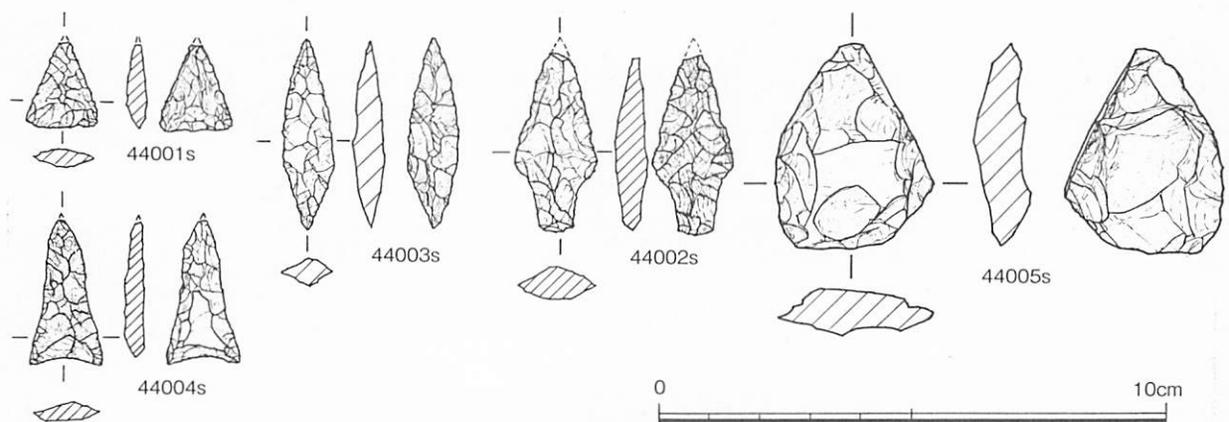


図 15 第 44 次調査出土石製品実測図

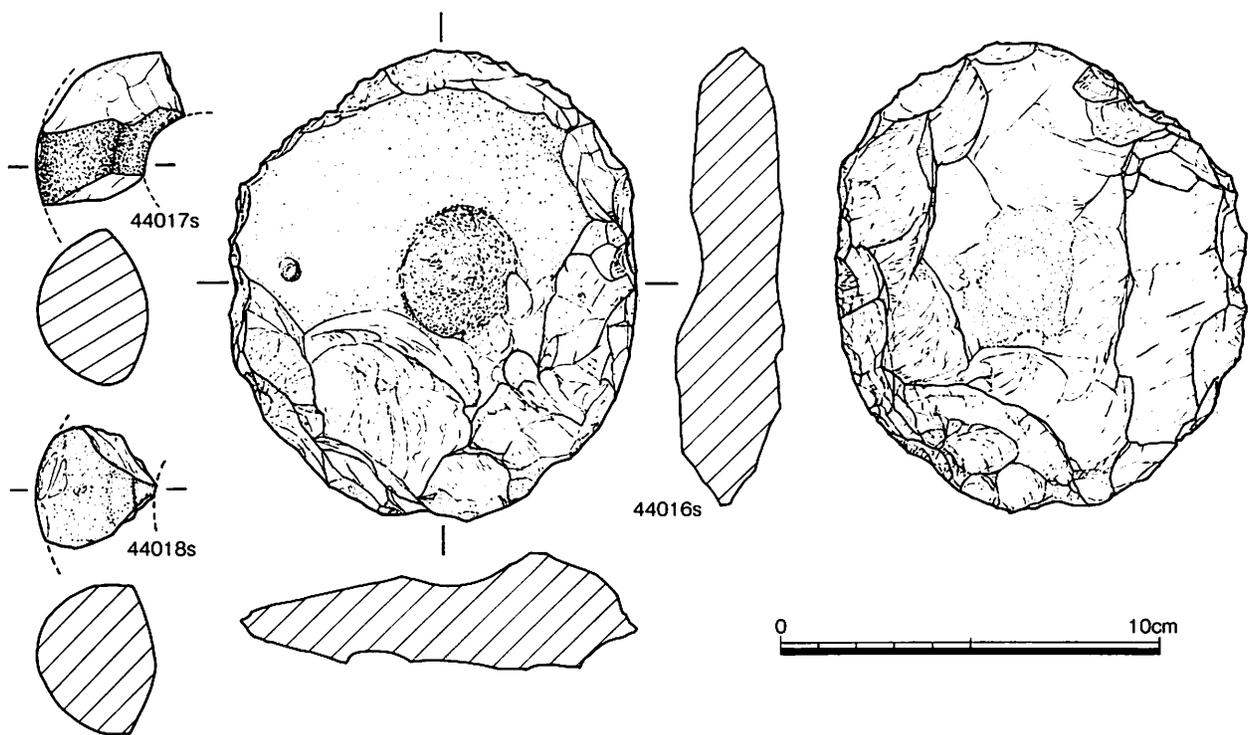
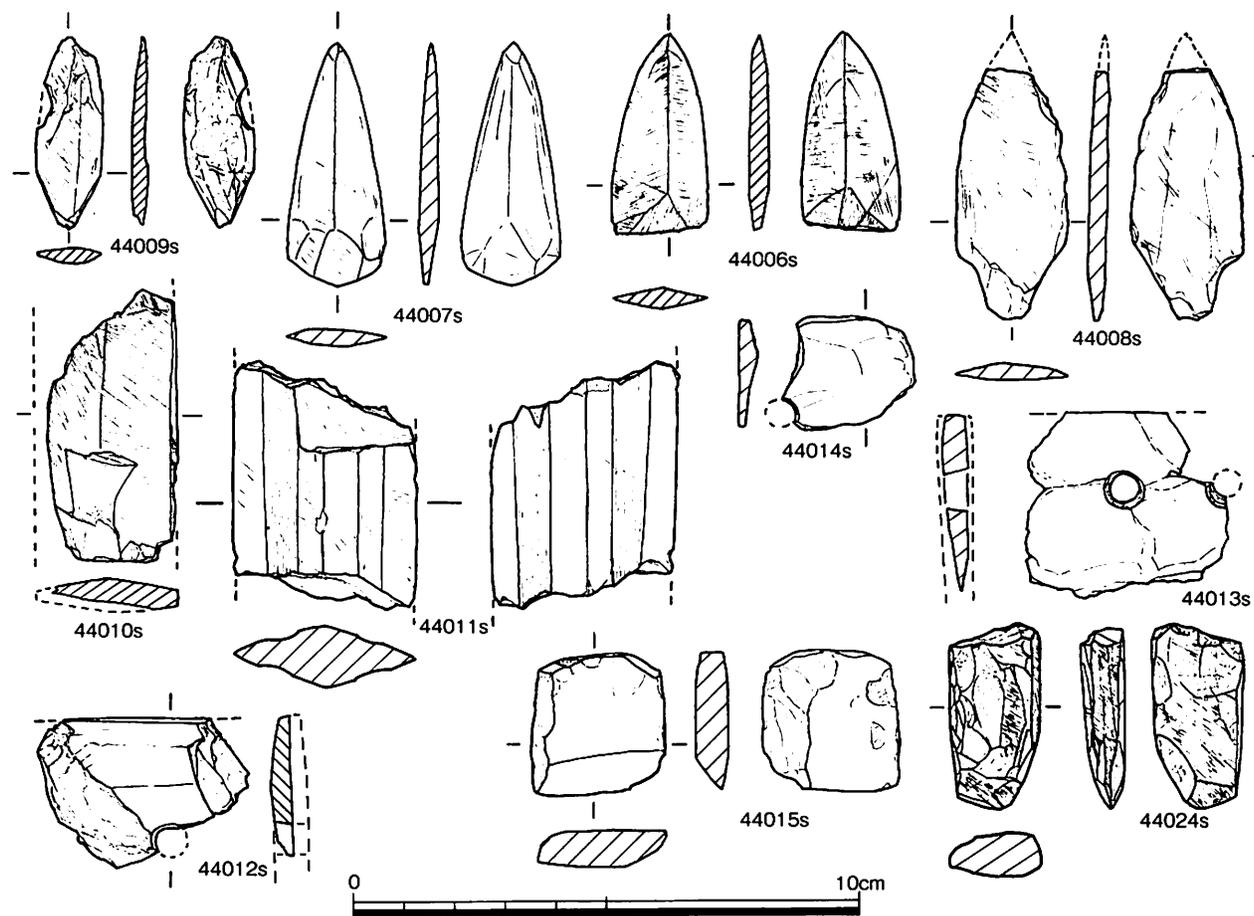


图 16 第 44 次調査出土石製品実測図

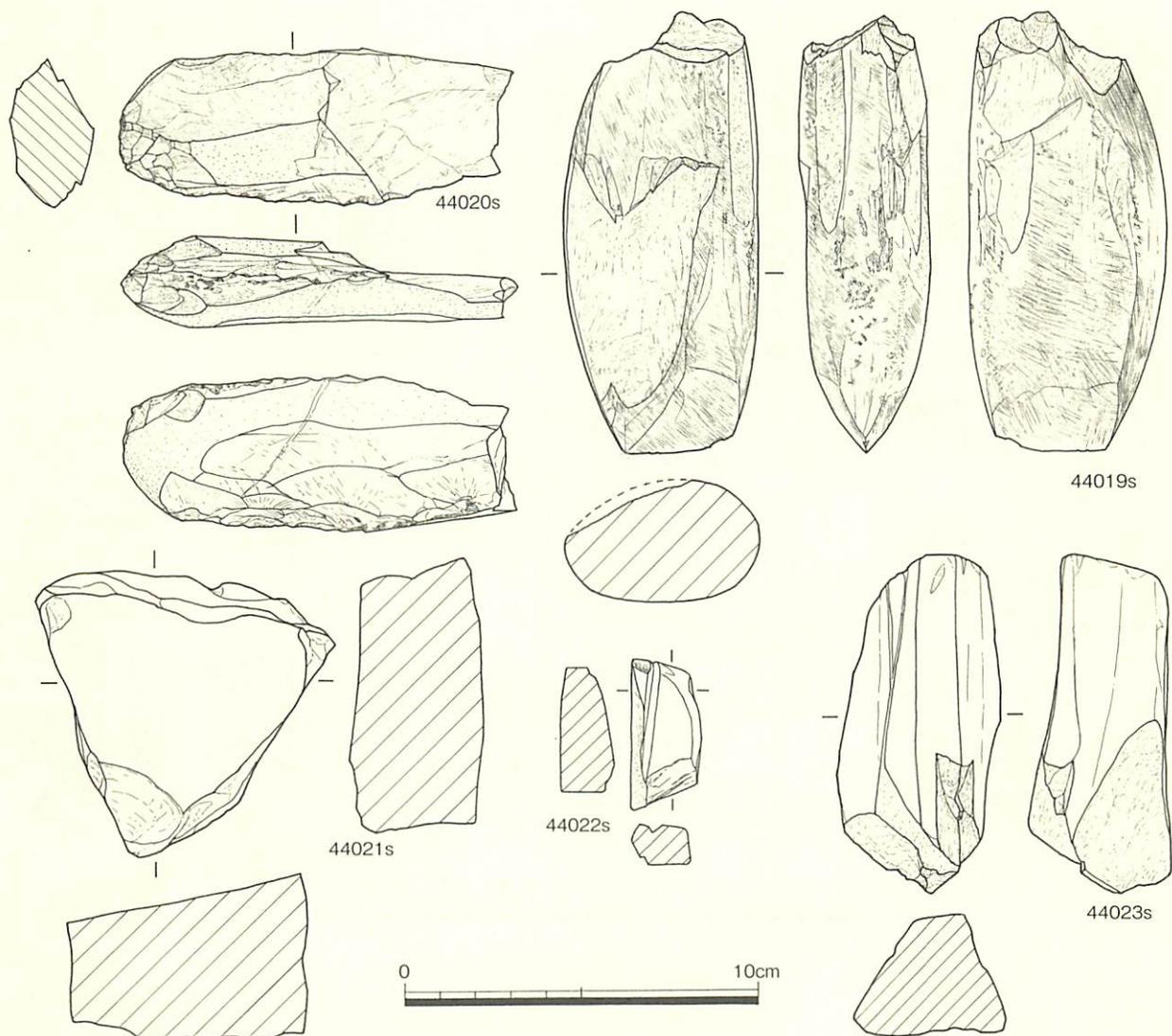


図 17 第 44 次調査出土石製品実測図

表 3 第 44 次調査出土石製品観察表

実測番号 挿図 写真図版	器種	調査区	遺構	層位	石材	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	備考
44001s 図 15 図版十二	打製石鏃	TA(I)	遺構検出面 北側	検出面上	サスカイト	16.9	14.3	3.8	0.8	平基式無茎の小型の鏃。
44002s 図 15 図版十二	打製石鏃	TA(I)	SB 4401 P-1		サスカイト	35.7	16.6	6.2	2.8	凸基有茎の鏃。先端部破損。
44003s 図 15 図版十二	打製石鏃	TA(I)	区画溝 SD-1		サスカイト	37.4	11.1	5.5	1.8	有茎の鏃。
44004s 図 15 図版十二	打製石鏃	TA(I)	SB4401 P-33	検出面上	サスカイト	28.7	14.8	3.6	1.3	無茎で扁平な鏃。
44005s 図 15 図版十二	打製石鏃	TA(I)	遺構検出面 西側		サスカイト	40.6	30.4	10.6	14.1	石器（打製石鏃）の製作途上品か？縁辺部を両面から剥離させているが1側辺は礫面を残している。
44006s 図 16 図版十二	磨製石鏃	TA(I)	遺構検出面		頁岩	38.9	18.9	4.2	3.3	平基式無茎の鏃。両側縁を丁寧に研ぎ出している。
44007s 図 16 図版十二	磨製石鏃	TA(I)	遺構検出面	上面	頁岩	47.3	19.8	3.1	3.7	基部を外湾気味に扁平に仕上げた無茎の鏃。

44008s 図 16 図版十二	磨製石鏃	TA(I)	北隅側溝	検出面上	頁岩	49.4	22.2	3.8	5.4	凸基有茎の大型鏃。扁平に磨き上げるが先端と側縁一部に刃こぼれが見られる。
44009s 図 16 図版十二	磨製石鏃	TA(I)	遺構検出面		頁岩	37.2	13.9	3.2	1.8	扁平な有茎鏃。
44010s 図 16 図版十二	磨製石剣	TA(I)	遺構検出面 北側		頁岩	53.2	25.4	4.9	9.3	石剣もしくは石槍の一種か？先端部を欠損。両側刃部は平滑に仕上げるが先端には面を残す。
44011s 図 16 図版十二	磨製石剣	TA(I)	遺構 検出面	検出面上	頁岩	47.7	36.1	11.9	20.9	有樋式銅剣を模した磨製石剣。先端、基部を欠損。両側刃部を鋭利に研ぎ出す。
44012s 図 16 図版十二	石包丁	TA(I)	遺構検出面 北側		頁岩	28.5	41.5	4.7	6	石材の風化が進み破損しているため全形は不明だが石包丁か？一箇所に穿孔が見られる。
44013s 図 16 図版十二	石包丁	TA(I)	遺構検出面 北側		頁岩	35.8	39.7	5.1	6.4	二箇所に穿孔が見られる。44012 s と同一岩質。
44014s 図 16 図版十二	石包丁	TA(I)	遺構検出面 北側		砂岩	26.5	22.1	4.3	2.2	石包丁の可能性あり。
44015s 図 16 図版十二	扁平片刃 石斧	TA(I)	遺構検出面 北側		緑色岩	27.3	26.4	7.1	9.4	側縁一部を破損している。
44016s 図 16 図版十二	環状石斧	TA(I)	遺構検出面 西側		頁岩	122.9	108.2	31.5	527.6	環状石斧の未製品。表裏ともに一部礫面を残す。
44017s 図 16 図版十二	環状石斧	TA(I)	遺構検出面 中央	検出面上	砂岩	37.6	41.5	39.7	65.7	ドーナツ状を呈している環石の破損品。
44018s 図 16 図版十二	環状石斧	TA(I)	遺構検出面 中央	検出面上	砂岩	30.6	31.9	40.4	40.2	44017 s と同一品の可能性有り。
44019s 図 17 図版十二	磨製石斧	TA(I)	遺構検出面 西側		頁岩	122.9	54.8	35	353.9	大型蛤刃石斧の一種。表面を丁寧に磨き上げている。基部の一部を欠損している。
44020s 図 17 図版十二	楔形石器	TA(I)			頁岩	107.2	42.8	23.8	126.2	先端、両側部共に敲打痕を残す。
44021s 図 17 図版十二	砥石	TA(I)	遺構検出面 中央		砂岩	80.6	84.5	43	338.5	平滑な面を一面確認できる。
44022s 図 17 図版十三	玉素材	TA(I)	遺構検出面 北側		緑色凝灰岩	41.7	19.7	15.6	21.2	磨製石器の二次利用品であろうか、表裏に二条の擦切状の溝が2条確認できる。
44023s 図 17 図版十二	砥石	TA(I)	遺構検出面 中央		砂岩	93.2	42.7	31.5	148.9	平滑面を3面もつがその一面にはv字に抉り込まれた溝が残る。
44024s 図 16 図版十二	扁平片刃 石斧	TA(I)	区画溝	上面	頁岩	36.2	17.4	8.9	8.3	使用による磨耗が進んでいる。
44025s 図版十三	素材	TA(I)	遺構検出面	表土中	石英	-	-	-	12.4	-
44026s 図版十三	素材	TA(I)	遺構検出面		水晶	-	-	-	6.9	-
44027s 図版十三	石鋸	TA(I)	北側隅めぐり分遺構 検出面北側		紅簾片岩	-	-	-	4.7	先端が磨耗し丸くなっている。
44028s 図版十三	素材	TA(I)	遺構検出面	検出面	石英	-	-	-	139.9	-
44029s 図版十三	素材	TA(I)	北側隅コーナー 掘り下げ部		碧玉	-	-	-	17.7	-
44030s 図版十三	剥片	TA(I)	北側隅コーナー 掘り下げ部		碧玉	-	-	-	7.6	-
44031s 図版十三	剥片	TA(I)	遺構検出面		碧玉	-	-	-	8.2	-
44032s 図版十三	剥片	TA(I)	SDS4401 (南側溝)	検出面	碧玉	-	-	-	0.5	-
44033s 図版十三	剥片	TA(I)	遺構検出面		碧玉	-	-	-	1.8	-

(8) 小結

今回の調査地からは、2棟の掘立柱建物が「ハの字」状にほぼ直角に近い角度で棟の軸を整えて検出された。2つの建物のうちSB4401は、同一地点で梁間1間タイプの建物が何度も建て替えられている様子がうかがえる。また、建物の規模や規格、周囲に溝を付帯しているものと、していないもの等、それぞれで違う要素が認められるが、棟の向きについては当初の建物を踏襲するかたちで建て替えられている。それぞれの建物の年代差や存続時期については、一部の断ち割り調査という現状からして今回は詳細究明には至らなかったが、溝と柱穴の一部切り合い状況からA棟→F棟へという5回の建替え変遷を今後の検証仮説として提案しておきたい。

この変遷内容をまとめると、当初A棟は、梁間が狭い1間×3間の小型。B棟は、1間×6間で独立棟持柱を持つ可能性がある長大な建物。床面積は最も広く発達。C棟は、B棟より床面積がやや小さくなるが、柱径は他の時期よりも太いものを利用したと考えられる。D棟については、1間×4間以上で少なくとも床面積は30㎡を超える。E棟は、1間×4間で周囲に溝を廻らせている可能性が強い。最終時期に想定したF棟は、1間×4間以上で少なくとも床面積は30㎡を超え、周囲に溝を配置するものと想定した。建物の年代については、柱穴より出土した土器を見る限りにおいてIV様式の前葉にまで遡るものではなく、特にB棟以降はIV様式の中葉以降に建てられたものと推定している。

SB4402は、SB4401の棟の向きをおよそ90度展開させた東西軸の建物である。今回は断ち割り調査などはおこなわず、また調査トレンチ枠にも納まっていないため、建物の全体プランや柱の据付状態など明らかにできなかったが、梁間1間で桁行の長い掘立柱建物という点ではSB4401と共通するものが多く、時期的にも、機能的にも相互に密接な関連を持っていた可能性が高いと考えている。

表4 第44次調査検出掘立柱建物一覧表

建物番号	規模 (梁×桁)	寸法 (m)	床面積 (㎡)	備考	
SB 4 4 0 1	A	1 × 3 (間)	2.6 × 8.3	21.5	
	B	1 × 6 (間)	3.9 × 14.2	55.4	棟持柱あり
	C	1 × 4 以上 (間)	3.9 × 9.4 以上	36.6 以上	棟持柱あり
	D	1 × 4 以上 (間)	4.6 × 6.9 以上	31.7 以上	
	E	1 × 4 以上 (間)	4.3 × 8.3 以上	35.7 以上	周囲に溝あり
	F	1 × 4 以上 (間)	3.7 × 8.8 以上	32.5 以上	周囲に溝あり
SB 4 4 0 2	A	1 × 5 以上 (間)	4.2 × 10 以上	42.0 以上	
	B	1 × 4 以上 (間)	4.2 × 10 以上	42.0 以上	

2. 第45次調査の成果

(1) 調査地 守山市下之郷町字北黒田

676-2、5番地

(2) 調査期間 平成13年1月31日

～ 同年2月29日

(3) 調査面積 580㎡

(4) 担当者 川畑和弘

(5) 調査経緯と方法

第45次の調査地は、環濠集落の内部の東南隅にあたる。平成12年9月26日に下之郷町に在住の北野政行氏より、共同住宅の建築に関する協議が教育委員会にあった。その時点での下之郷遺跡は、史跡指定以前の段階であった。建築計画では、基礎の深さが、遺跡検出面より下位にあったため、地権者、宅建業者と市文化財保護課は、代替地移転も視野に置いて幾度かの保存協議を進めたが、結果的には、現地の確認調査を実施することを前提とし、調査後に保存層(盛土)を入れ遺構保存を図るとともに、共同住宅建築を許可することとした。

調査は、対象地が短冊状に細長いため、全体を東側と西側の調査区に2分割して実施した。地下遺構の検出は、重機にて表土(耕作土約20cm)を除去したのち、人力と重機を併用して、その下にある淡灰白色土(床土約5cm)を除き、淡灰黄色の遺構面を検出した。遺構面には幅約50cm、10～20cmの断面U字の鋤返し溝がストライプ状に認められる部分が確認された。鋤返し溝に充填された土砂は灰白色極細砂を主体にしたもので、近世以降のものと考えられるため、充填された灰白色の土砂を除去しながら遺構の検出にあたった。今回の調査では、弥生時代の遺構の把握を主眼としたため平面で検出した後は、断割り、掘削調査は一部で実施するにとどめ、記録を取った後は、埋め戻し現状復旧をした。また埋戻した後、北側の擁壁工事部分について

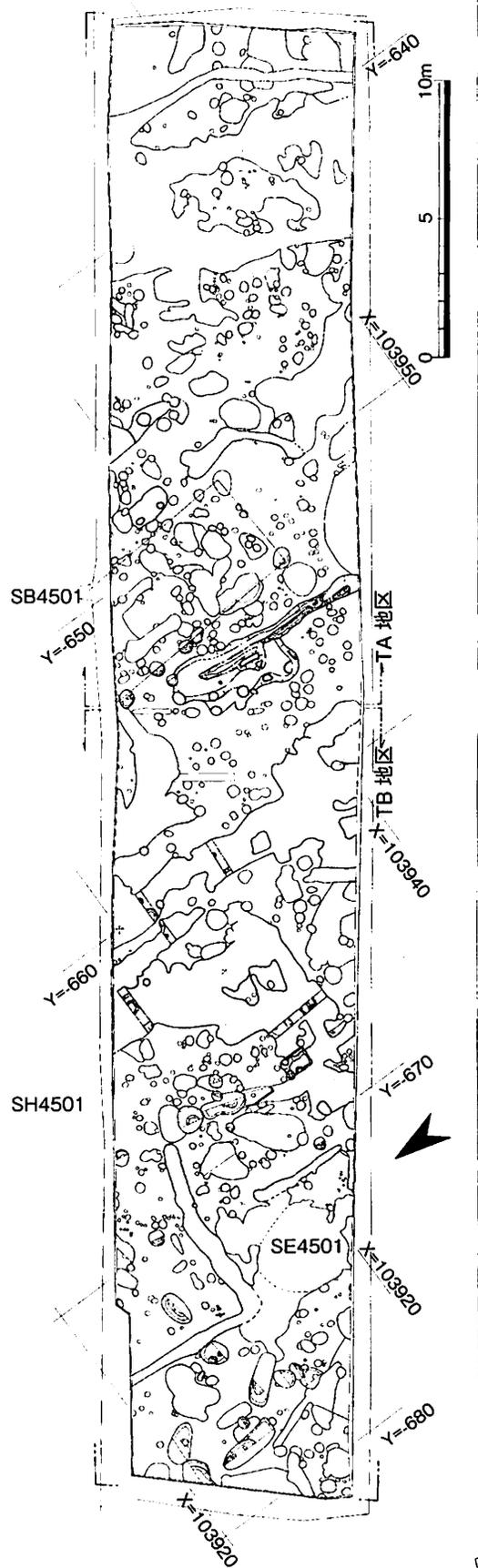


図18 第45次調査全体図

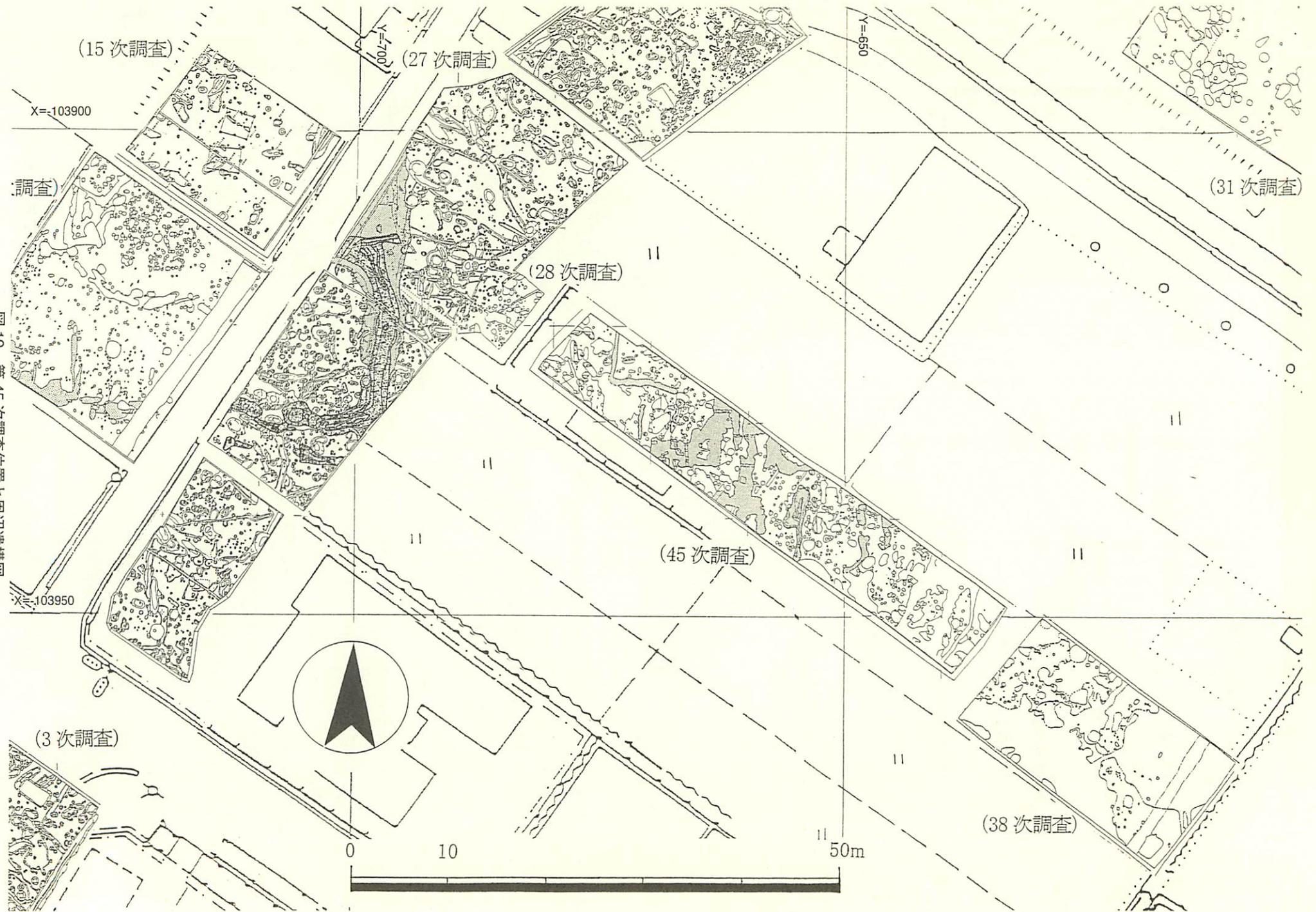


図 19 第 45 次調査位置と周辺遺構図

は遺構の破損がないように工事立会を行い、一部遺構に影響がおよぶ部位については掘削調査を実施した。

(6) 検出遺構

遺構検出は、現耕作土の直下約 25 ～ 30 cmにある黄灰色極細砂質シルト土の上面で行なった。同一面で検出された遺構には、灰白色の砂質土が充填したものと褐色系の極細砂～シルト土が充填したものの2種に大別できた。前者は、近世以降の鋤返し溝や土坑が主体で、後者は、弥生時代の遺構である。弥生時代の遺構は密集度は高く、溝、土坑状遺構、柱穴などである。

SB4501

1 間× 4 間（梁行 3.7 ～ 5.2 m× 桁行 7.6 m以上）の掘立柱建物の可能性が高い。床面積は 30 m²を超えるもので、さらに北側に広がる可能性がある。側柱の径が 20 cm程度の丸太を使用し、深さ約 20 ～ 30cm 程、地中に掘り込んでいる。断ち割りを一部で行なったが、建物構造などは判然としない。建物の軸は、ほぼ真北もしくは西に 2 ～ 3 度振るものである。建物の軒に沿って両側には雨落ち溝もしくは区画溝とも考えられる溝を沿わせている。



図 20 SB4501 平面図

SH4501

周辺には、南北、東西に延びる溝が掘られているが、それらに掘り切られるかたちで検出された壁立式平地建物。直径約 5 mの円形で側柱を廻らす。側柱の柱径は、10 ～ 20 cm程度と小さなものである。断ち割りや掘削をしていないため、柱根の深さは不明。屋内支柱は 2 本と考えられる。屋内土坑もしくは炉床を中央に備える。床面積は約 23 m²である。

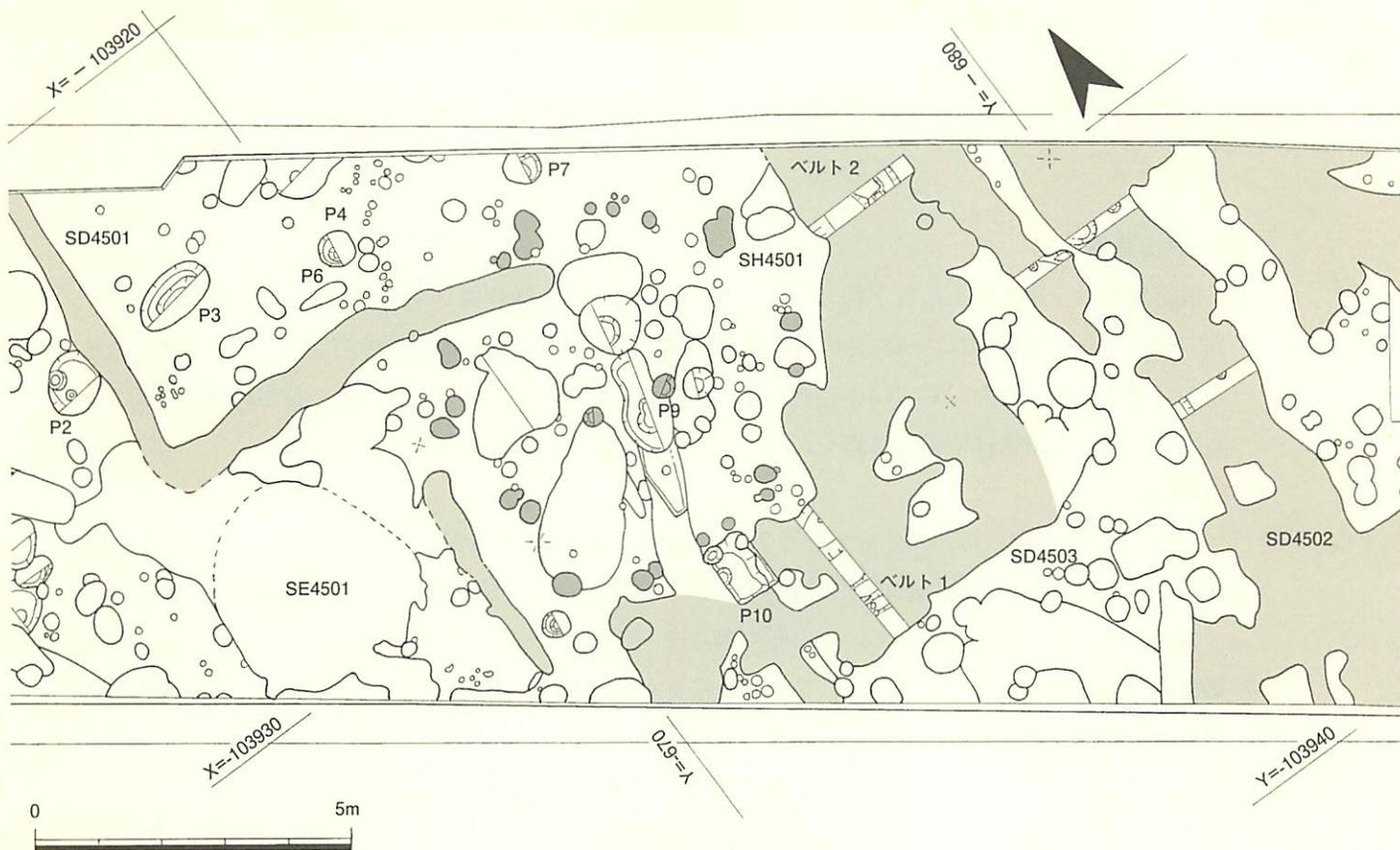


図 21 SH4501 平面図

SE4501

井戸口で直径約 3 m 円形素掘りのものと考えられる。断ち割りや掘削をしていないため、規模の詳細や埋没年代は不詳。ボーリングステッキによる埋積状況等の観察では井戸底は 2 m 以上を測り、内部に木片や有機質土の堆積が確認された。

SD4501

調査区の西端で検出された溝状遺構で、幅約 50 cm を測り、L 字に屈曲し北側にさらに延びている。区画溝の可能性はある。

SD4502

調査地の中央部 (TB 地区の東端) で検出された幅約 1 m、深さ約 20 cm の溝状遺構。調査区南辺から北辺に向けほぼ真北に掘られている。

SX4501

TA 地区 SB4501 の西側で検出された溝状遺構で、幅約 50 cm、深さ 40 cm に細長く延びる部分と土坑状に落ち込む部分 (SX4502) とからなる。SB4501 に付属する区画溝の可能性はある。

(7) 出土遺物

第 45 次調査では、掘削調査を行っていないものの、検出面や一部遺構の断ち割り、擁壁立会調査の際に若干の遺物が出土した。

土器 (45001 ~ 45033)

土器については、図示可能な弥生土器 33 点を提示しておく。45001 ~ 45011 は SX4501 と SX4502 から出土したもの。45012 ~ 45031 までが柱穴や土坑から出土したもの。45032・45033 が溝状遺構から出土したものである。

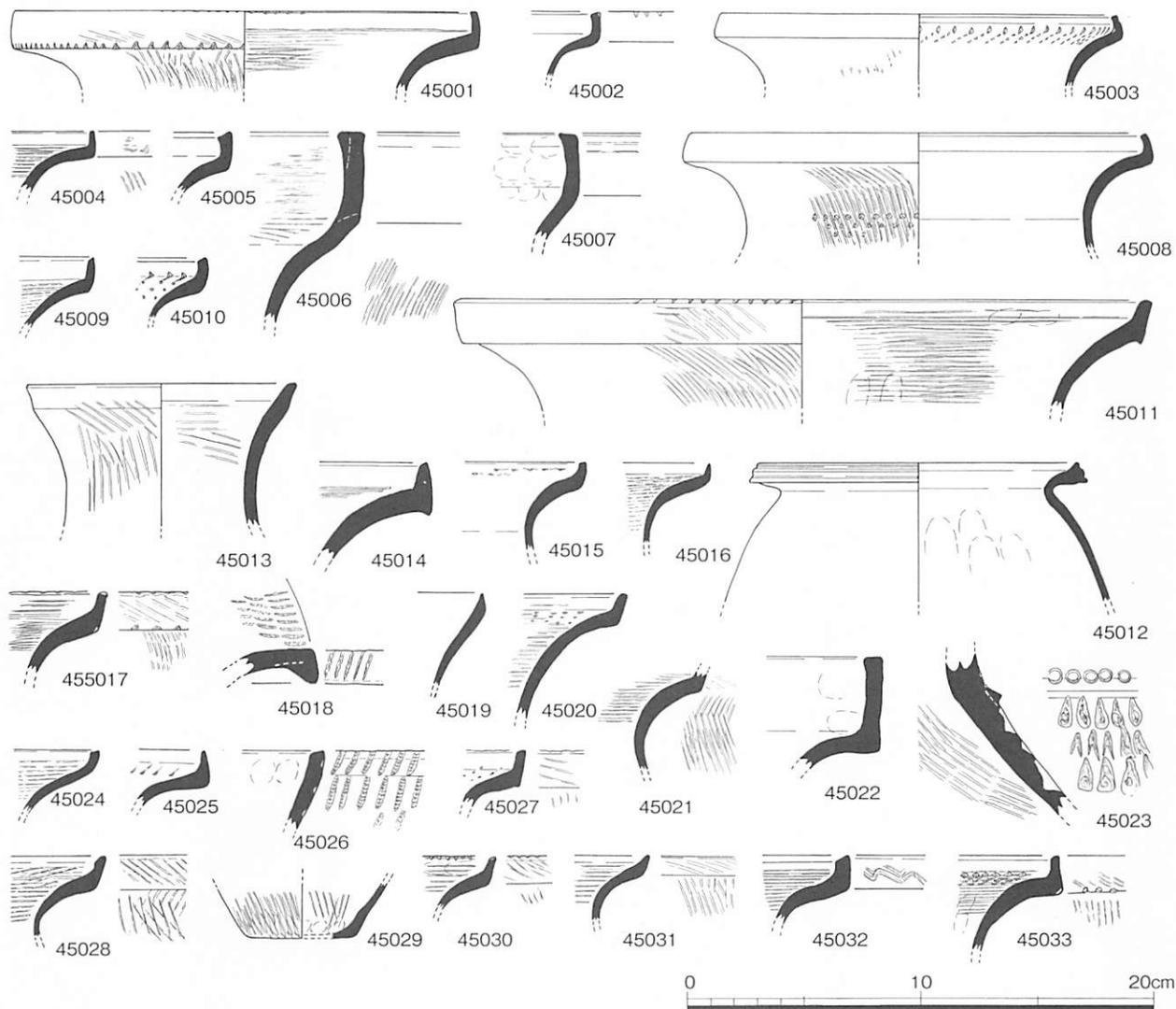


図22 第45次調査出土土器実測図(第45次調査)

表5 第45次調査出土土器観察表

実測番号 挿図 写真図版	器種	調査区	遺構	層位	法量	形態的特徴	手法的特徴	色調 / 胎土 / 焼成	備考
45001 図22 図版十四	甕	TA (I)	SX4501 第3区		口径：20.0cm 残存高：2.6cm	外反する第1口縁から、ほぼ垂直に第2口縁を立ち上げる。	第2口縁外面は斜ハケの後、横ナデ。上・下端にはハケ状工具によるキザミをめぐらす。第1口縁内面には横ハケ。	色調：7.5YR7/2 胎土：微石粒を含む 焼成：良好	口縁部1/6 (摩滅が著しい)
45002 図22 図版十四	甕	TA (I)	SX4501 第3区		口径：不明 残存高：2.8cm	外反する第1口縁から、ほぼ垂直に第2口縁を立ち上げる。		色調：5YR8/3 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部のみ若干 (摩滅が著しい)
45003 図22 図版十四	甕	TA (I)	SX4501 第3区		口径：17.0cm 残存高：3.0cm	外反する第1口縁から、やや内傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁は外面斜ハケの後、上半をつまみ横ナデ。第1口縁内面には列点文を施す。	色調：7.5YR6/2 胎土：1mm大までの石粒を含む 焼成：良好	口縁部1/7弱
45004 図22 図版十四	甕	TA (I)	SX4501 第2区		口径：不明 残存高：2.8cm	外反する第1口縁から、やや内傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。		色調：5YR8/3 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部のみ若干 (摩滅が著しい)
45005 図22 図版十四	甕	TA (I)	SX4501 第2区		口径：不明 残存高：2.6cm	外反する第1口縁から、やや内傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁端部をつまみ、横ナデ。端面はゆるやかに凹む。	色調：10YR8/3 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部のみ若干
45006 図22 図版十四	壺	TA (I)	SX4502	上層	口径：不明 残存高：8.1cm	ゆるやかに外反する第1口縁から、ほぼ垂直に第2口縁を立ち上げる。		色調：(内) 2.5YR6/8、 (外) 5YR7/3 胎土：微石粒を含む 焼成：良好	口縁部のみ若干
45007 図22 図版十三	壺	TA (I)	SX4502	上層	口径不明 残存高：4.8cm	ゆるやかに外反する第1口縁から、やや内傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁上端に凹線文を施している。	色調：7.5YR7/2 胎土：微石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干 (摩滅が著しい)
45008 図22 図版十三	甕	TA (I)	SX4502	上層	口径：19.5cm 残存高：5.0cm	外反する第1口縁から、やや内傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁は内外面ともに横ナデ仕上げ。頸部には列点文をめぐらす。	色調：5YR8/3 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部1/4 ～頸部 (摩滅が著しい)

45009 図 22 図版十三	甕	TA (I)	SX4502		口径：不明 残存高：3.4cm	外反する第1口縁から、垂直に第2口縁を立ち上げる。		色調：10R6/4 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部の摩滅が著しい
45010 図 22 図版十三	甕	TA (I)	SX4502	上層	口径：不明 残存高：2.7cm	外反する第1口縁から、ほぼ垂直に第2口縁を立ち上げる。	第1口縁内面に列点文をめぐらす。	色調：7.5YR6/2 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45011 図 22 図版十三	甕	TA (I)	SX4502		口径：30.0cm 残存高：4.6cm	外反する第1口縁から、やや外傾する第2口縁を立ち上げる。第2口縁下端には粘土のふくだめを残す。	第2口縁外面には斜ハケを施す。第1口縁内面には横ハケ。	色調：5YR5/2 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部
45012 図 22 図版十四	甕	TA (I)	SK-2		口径：13.5cm 残存高：6.0cm	短く外傾して立ち上がる「く」の字状口縁で、端面には2条の沈線を施す。		色調：7.5YR6/6 胎土：1mm大までの石粒をやや含む 焼成：良好	口縁部～体部
45013 図 22 図版十四	壺	TA (I)	P-2		口径：11.5cm 残存高：6.2cm	やや外方に反りながら立ち上がる細頸壺の口縁部。	口縁部先端をつまみ、横ナデ仕上げ。	色調：10YR7/2 胎土：石粒粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
45014 図 22 図版十四	甕	TA (I)	P-2		口径：不明 残存高：4.2cm	外反する第1口縁から、断面三角形に近い第2口縁を立ち上げる(大型品)。	第2口縁下端にキザミ。	色調：10YR8/2 胎土：微石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
45015 図 22 図版十四	甕	TA (I)	P-2		口径：不明 残存高：3.8cm	外反する第1口縁から、短く外方に第2口縁を立ち上げる。	第2口縁外面は横ナデ仕上げ。	色調：7.5YR8/3 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45016 図 22 図版十四	甕	TA (I)	P-11		口径：不明 残存高：3.8cm	外反する第1口縁から、短く第2口縁を立ち上げる。	第1口縁内面に横ハケを残す。	色調：10YR8/1 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干(摩滅が著しい)
45017 図 22 図版十四	甕	TB (I)	P-2		口径：不明 残存高：3.5cm	外反する第1口縁から外傾する第2口縁を立ち上げる。	第2口縁は斜ハケの後、上端にキザミをめぐらす。第1口縁内面は横ハケ。	色調：7.5YR5/2 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45018 図 22 図版十四	壺	TB (I)	P-3		口径：不明 残存高：1.7cm	口縁を水平方向に伸ばし、先端をやや垂下させて終える。	ほぼ水平に近い口縁上面と端面に櫛状工具による列点文を施す。	色調：5YR8/4 胎土：まれに大粒の石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
45019 図 22 図版十四	壺	TB (I)	P-3		口径：不明 残存高：4.2cm	外傾して立ち上がる口縁部先端を上方につまみ上げる。		色調：10YR6/2 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部1/6(摩滅が著しい)
45020 図 22 図版十四	甕	TB (I)	P-3		口径：不明 残存高：5.3cm	外反する第1口縁から短く外傾ぎみの第2口縁を立ち上げる。	第1口縁内面に列点文をめぐらす。	色調：10YR8/2 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干～頸部(摩滅が著しい)
45021 図 22 図版十四	甕	TB (I)	P-4		口径：不明 残存高：4.6cm	外反する第1口縁から第2口縁を立ち上げる。		色調：2.5YR7/4 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部1/8(摩滅が著しい)
45022 図 22 図版十四	壺	TB (I)	P-6		口径：不明 残存高 4.9cm	外反する第1口縁から、垂直に第2口縁を立ち上げる(大型で有段口縁)。	第2口縁内面に横ナデ。	色調：5YR7/4 胎土：1.5mm大までの石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
45023 図 22 図版十五	壺	TB (I)	P-6		口径：不明 残存高 7.6cm	大型壺の頸部か。	外面には貼付凸帯文と竹管文や三角形の刺突文をめぐらせて加飾する。	色調：7.5YR7/4 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	体部
45024 図 22 図版十四	甕	TB (I)	P-6		口径：不明 残存高 3.4cm	外反する第1口縁から、短く第2口縁を立ち上げる。	第1口縁内面に横ハケを施す。	色調：10YR7/1 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45025 図 22 図版十四	甕	TB (I)	P-7		口径：不明 残存高 3.0cm	外反する第1口縁から、内傾する第2口縁を立ち上げる。	第1口縁内面に列点文を施す。	色調：7.5YR5/3 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干(摩滅が著しい)
45026 図 22 図版十五	壺	TB (I)	P-9		口径：不明 残存高：3.3cm	細頸壺?の口縁部か。	口縁部外面前面に櫛状工具による刺突列点文をめぐらす。	色調：7.5YR8/3 胎土：1mm大の石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45027 図 22 図版十五	甕	TB (I)	P-9		口径：不明 残存高：2.5cm	外反する第1口縁から、外傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁外面に斜ハケ。第1口縁内面に横ハケ。	色調：5YR5/3 胎土：1mm大までの石粒を含む 焼成：良好	口縁部若干
45028 図 22 図版十五	甕	TB (I)	P-9		口径：不明 残存高：3.4cm	外反する第1口縁から、やや外傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁は斜ハケの後、横ナデ。	色調：7.5YR7/3 胎土：1mmの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45029 図 22 図版十五	甕	TB (I)	P-9		底径：4.0cm 残存高：2.4cm	在地系甕の底部。	底部中央に穿孔をもつ。	色調：7.5YR6/3 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	底部
45030 図 22 図版十四	甕	TB (I)	P-10		口径：不明 残存高 2.3cm	外反する第1口縁から、第2口縁を短く外傾ぎみに立ち上げる。	第2口縁外面に斜ハケ。上端部にキザミをめぐらす。	色調：5YR8/1 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45031 図 22 図版十四	甕	TB (I)	P-f		口径：不明 残存高 2.9cm	外反する第1口縁から、第2口縁を短く外傾ぎみに立ち上げる。	第2口縁内面に横ハケを施す。	色調：7.5YR8/2 胎土：1mm大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干

45032 図 22 図版十五	亮	TB (I)	ベルト 2	口径：不明 残存高 3.5cm	外反する第1口縁から、短く内傾ぎみに第2口縁を立ち上げる。	第2口縁の外面を横ナデした後、波状文をめぐらす。	色調：2.5YR6/6 胎土：微石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干
45033 図 22 図版十五	亮	TB (I)	ベルト 2	口径：不明 残存高：4.2cm	外反する第1口縁から、内傾する第2口縁を立ち上げる。	第2口縁の外面を横ナデの後、波状文？ 第1口縁の内面を横ハケの後、列点文。	色調：7.5YR7/3 胎土：1mm 大までの石粒を多く含む 焼成：良好	口縁部若干

石製品 (45001s ~ 45011s)

出土した石製品について、実測したものは10点を数える。その内の2点を除いて全てが、遺構検出時に遺構面から採取されたものである。45001s から 45003s は打製石鏃、45004s から 45006s は磨製石鏃、45007s は破損品であるが石包丁の可能性があり。45008s は環状石斧の未製品の可能性があるもの。45009s は砥石。45010s は石鋸。45011s は写真掲載のみだが石製品原材の可能性のあるものである。

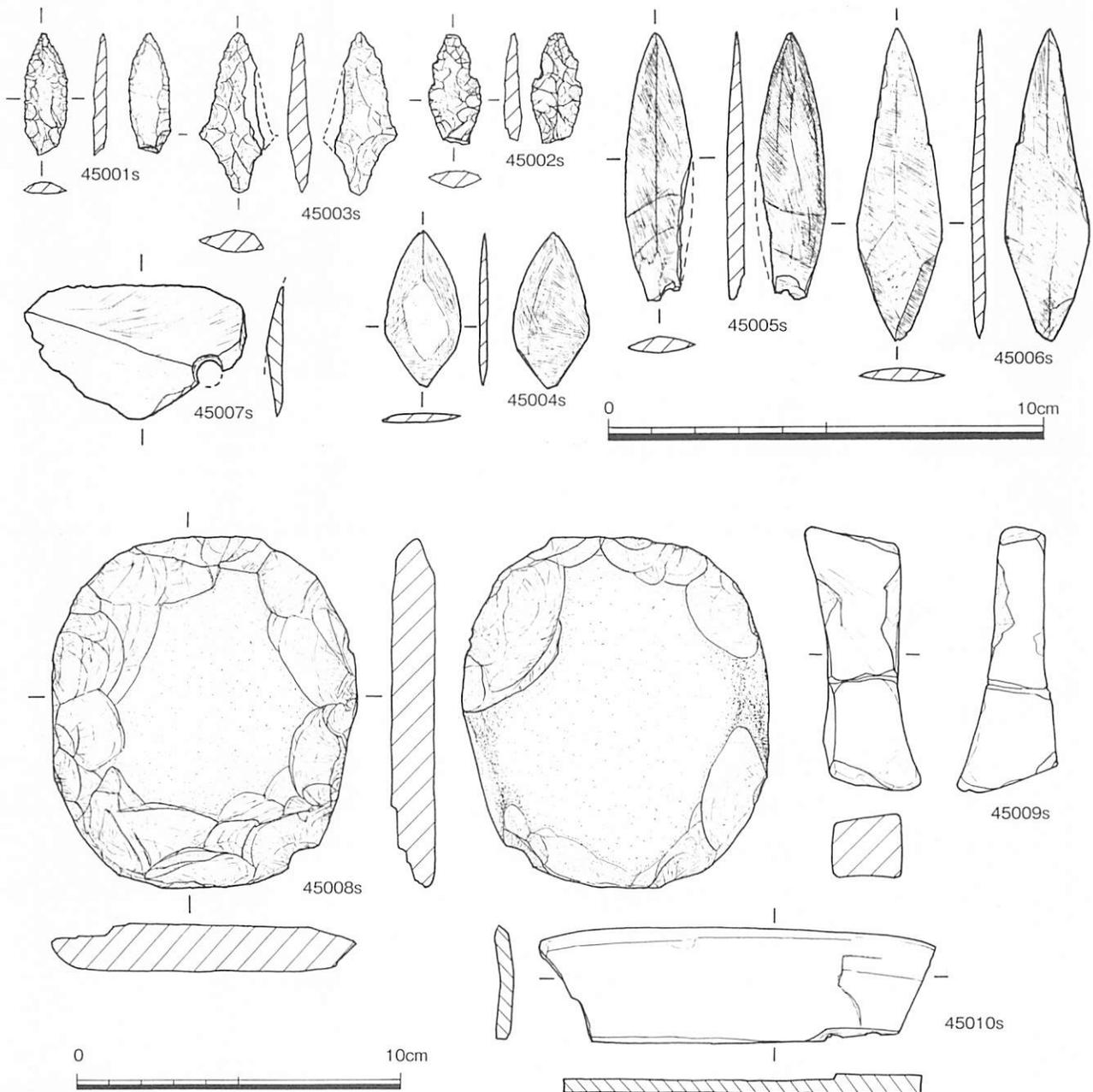


図 23 第 45 次調査出土石製品実測図

表6 第45次調査出土石製品観察表

実測番号 挿図 写真図版	器種	調査区	遺構	層位	石材	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	備考
45001s 図23 図版十五	打製石鏃	TA (I)	遺構検出 面上		サヌカイト?	27.8	10.1	2.9	1.0	小型有茎の鏃
45002s 図23 図版16	打製石鏃	TA (I)	遺構検出 面上		サヌカイト	25.1	12.1	3.9	1.2	小型有茎の鏃
45003s 図23 図版十五	打製石鏃	TA (I)	SX-4502 b区		サヌカイト	36.7	13.9	5.1	2.1	凸基有茎の鏃
45004s 図23 図版十五	磨製石鏃	TA (I)	遺構検出 面上		頁岩	35.8	18.1	2.1	1.8	平滑に磨かれた有茎の鏃
45005s 図23 図版十五	磨製石鏃	TA (I)	遺構検出 面上		頁岩?	71.9	19.5	3	4.3	平滑に磨かれた有茎の鏃
45006s 図23 図版十五	磨製石鏃	TB (I)	遺構検出 面上		頁岩	61.5	15.4	3.5	4.4	丁寧に両側縁を磨かれた有茎の鏃
45007s 図23 図版十五	石包丁	TB (I)	P-8		頁岩?	50.9	30.9	3.7	6.1	破損品で全形は不明だが穿孔が一穴認められる。
45008s 図23 図版十五	環状石斧?	TB (I)	遺構検出 面上		砂岩	107.5	94.5	14.7	240.7	表裏共に礫面をとどめる未製品
45009s 図23 図版十五	砥石	TB (I)	P-8		堆積岩	83.1	20.9	20.5	59.6	側面を内湾させる方柱で4面ともに平滑になっている。
45010s 図23 図版十五	石鋸	TB (I)	遺構検出 面上		紅簾片岩	121.8	35.5	6.4	42.1	両側縁は使用により丸くなっている。
45011s 図版十五	素材	TA (I)	遺構検出 面上			-	-	-	19.3	

(8) 小結

今回の調査地からは、2棟の建物跡（壁立式平地建物と掘立柱建物）が検出された。前者（SH4501）は廃絶したのちに、その上面からさらに弥生時代（IV様式期の可能性が高い）の溝が切り込んでいて、集落継続期間の中でも前半期（IV様式前葉）の可能性が高い。後者（SB4501）については、出土した土器からIV様式の後半代の建物の可能性が高いと考えられる。さらに、建物や周辺で検出された溝は南-北、東-西方位にほぼ等しい状況で規制を受けながら掘られていた可能性があり、周辺調査の際には方位軸を意識して建物配置などを検証していくことが必要である。

Ⅲ 付 章 等高線図からみた埋没遺構の推定予察について

1 重要遺跡範囲確認調査

下之郷遺跡の発見から現在までの調査経緯は、第Ⅰ章で略記したように、環濠集落の範囲や集落内部の状況が把握されていく経過を軸に記したものである。しかし、遺跡そのものの調査課題や市街化が進む地域での遺跡保護に関する行政の経過や取り組みについては、触れていない。下之郷遺跡が平成14年に国の史跡指定を受けるにいたった詳細な経緯は別稿に期すが、それが早期にかなったのは平成9年度～11年度に実施された都市計画道路建設をめぐっての行政判断によるところが大きかったと考えている。その当時の至上課題は、開発が進み遺跡が虫喰い状態に破壊されないことがないように、史跡指定を早期に実現することであった。そこで遺跡の全体範囲を正確に把握することが、何よりも緊急な調査課題であった。

現在では、下之郷遺跡の集落範囲は東西670m、南北460m、面積約25haと広大な面積におよぶと判断されるようになってきているが、平成11年当時の集落範囲は、『乙貞』103～105号(註1)に見られるように3条環濠で囲まれた東西約330m、南北260m、集落全体でも約7～8ha程度と推定されていた。そして、その推定範囲を検証するとともに、集落周辺に展開していたであろう墓域や生産域(水田等)などとセットで弥生人の生活領域把握にあたるよう文化庁から確認調査実施の指導を受けた。平成11年から着手した範囲確認調査は、遺跡周辺に広がる農地を農閑期に借地して、地下の遺構を平面で確認し、その分布状態や形状、遺構の広がりをも明確にする目的で作業を進めた。下之郷遺跡の場合は特に、外周をめぐる環濠の位置や集落内部を区画する溝の有無、墓域が近くにあるかどうかなどを調査課題とした。そこで発掘調査を実施するに先立ち遺構の分布を把握するにあたって、白地図上に既存の調査地と検出遺構を記入し、遺構がどのように分布しているのか、地形との関係がどのようにあるのかを検討するために、旧地形復原のための等高線図を作成することとした。それは、とりもなおさず史跡指定範囲を早期に把握するうえでの合理的な手段の一つと考えたことによる。

2 等高線図作成の作業工程

空中写真判読と合わせて等高線図の作成が、遺跡立地や過去の人間活動を推定するうえで有効かつ重要な作業であることは、これまでに触れられている(註2)。そして等高線図の作成は、明らかにすべき事象や目的、対象となる遺構、地形の種類や条件によって、そのスケールや精度(間隔)を選択すべきであるとされる。守山市域に見られる沖積平野に所在する遺跡の場合、描画する等高線の間隔は、従来10～20cmのものが多用されてきた。等高線の間隔については、地図に記載されている標高点(単点)のばらつき(密度)や精度、間隔によっても利点と欠点がある。等高線の間隔が広ければ、地形の起伏やイメージが粗く、地下に埋没した自然地形や遺構の状態を計りかねる。逆に、間隔が狭くなると、情報が過剰になりすぎて、過去の地形が読み取れなくなる。このように等高線図作成の手法には、対象地域の条件や使用する地図の状態、等高線間隔の選択などによっても利用価値の違う地図が仕上ることになる。今回の等高線図作成は、先に述べたように環濠周回位置や集落内部の区画溝を把握することに力点を置いたため、過去に作成した20cm等高線(1/1000～1/2500の地形図を利用したもの)よりも、さらに細かな間隔の10cm等高線図を作成して、その有効性を模索してみることとした。以下に作業工程を示す。

①地形図（ベースとする基本図）の選択

地形図の選択に際しては、これまでに各自治体単位で実施された都市計画図作成や区画整理事業などで作成された1/1000～1/2500の地形図がある。広域におよぶ等高線図作成にあたる場合は、同一時期に同一基準で撮影、作成された航空写真や地形測量、編集図をベースにした方がやりやすい。特に、地下の埋没遺構の情報を引き出すためには、区画整理や圃場整備が実施される以前の地形図があれば好ましい。しかし、図24の10cm等高線図は、従前の地形図からおこしたコンターではない。下之郷遺跡周辺の水田域は昭和40～50年代にかけて石田川を中心にかなり地形が改変された可能性があるため、今回は昭和36年5月に国土地理院が撮影した1/10,000(原縮尺)の航空写真(垂直)を解析し、標高点を求めて実施することとした。

②標高検索

既存の地形図を利用するならば、地図上(田面)に任意で記入された標高値を基に等高線図を作成するのであるが、今回は航空写真から標高を求めるため、航空写真測量会社に依頼し、10mメッシュ交点の標高値をコンピューターで解析し、単点とした。ただし等高線を描くにあたっては、いくつかの前提がある。一つは解析に使用した航空写真と現地地形を重ねるための基準となる点を定めること。もう一つは、航空写真が撮影された昭和36年当時の写真には、現地で測量された水準点の情報が無いため、写真と現況を比較したうえで改変が無かった可能性の高い地点を複数照準させ、その点を基準に単点を数値化するものとした。

③手作業(ハンドメイド)による等高線図作成

遺跡周辺地域の10mメッシュの標高単点を基にして、今度は手作業で10cm等高線を描くこととした。また、使用した航空写真と単点の位置を比較し、路面や家屋の地点から取得した標高ではなく、田面から得た単点であることを確認する。もし、田面からの標高でない可能性のある単点であれば、あらかじめ削除していた方が作業に誤りが少ない。

④地形図や遺構図と重ねる

出来上がったコンターラインを、マイラーシートなどに縮小して焼付け、同じ縮尺の現況地形図に重ね合わせる。重ね合わせるには、等高線(コンター)図で基準にした単点と航空写真の位置(単点)と現況地図(単点)を重ねて整合させる。

以上、①～④の工程を経て等高線図(図24)を作成した。

3 等高線図と検出された遺構の比較

出来上がった等高線図と、これまでに検出された遺構を平面図に重ねてみると、いくつかの興味深い点に気がつく。一つは、環濠集落域の外側にある微高地とその土地利用。一つは、3条環濠の周回位置とさらに外側の大溝(環濠)の位置。もう一つは、集落内部の方形区画の問題である。一つめに挙げた微高地は、図24のA1地点、A2地点およびB1地点、B2地点、B3地点等をさす。A1地点は、昭和59年に行われた中世城郭分布調査で、小字「古城」の地名が残っていたことから遺跡としてあつかわれるようになった播磨田城遺跡の位置にあたる。平成10年度からはじまった発掘調査で、地表下60～100cm下位から13世紀から15世紀にかけての遺構が見つかった。地形発達史上で問題なのは、中世遺構の検出面から現地表面(発掘調査直前)までの包含層が、いつ、どういう事情で形成されたのか、その理由が判然としない点である。一つの考え方として、河川活動と人為によって形成された中洲

内の瘤地（微高地）が自然堤防の一種が想定可能である。また、A 2 地点については、平成元年以降に実施された播磨田町区画整理事業と都市計画道路建設の際に発見されている下之郷遺跡の大溝（最北東端の環濠）の位置と重なっており、環濠が埋没して以降にさらに土砂が供給され、高まりをなしたものではないかと思われる。つまり、このA 地点については弥生時代中期より以降、新しい時期に土砂が溜まり、周辺より小高い場所が出来上がった可能性が高いと考える。同じような高まりは、規模や成因は異なるかもしれないが、環濠集落の西方B 1 地点、B 2 地点、B 3 地点でも認められる。いずれも発掘調査が行われていないため、地下にどのような遺構があるのか判然としないが、B 1 地点の北東隣地については方形周溝墓（弥生時代中期）が検出されており、周辺一帯も含めて墓域が広がっている可能性があるため、今後も要注意である。

二つめの問題である3条環濠とその外側に掘られた環濠の位置についてであるが、集落東端や北東端、南西端の部分で3条環濠の周回位置と作成した等高線図の凹凸が重なる部分が認められる（第25次、第29次、第33次、第39次調査など）。さらに3条環濠の外側を見ていくと、東側においては地図中①、②、③、④、⑤など等高線が低く延びている場所が認められ、これらの地点では発掘調査を実施していないが、環濠や大溝、旧河道が埋もれている可能性がある。同じような場所として環濠集落南西側にも⑥、⑦などが挙げられる。今後の調査で溝の有無が確認できるものと考えている。また、①と②に挟まれた場所や②と③に挟まれた場所、④の西北側については、細長く延びる若干の高まりが見られるが、これらが土塁の残骸である可能性が無いか注意を惹くところである。

そして3つめの問題は、集落内部の方形区画溝の問題である。平成11年度に実施した集落内部の発掘調査（第27次）で、南北に伸びる深さ約1mの区画溝と直角に折れ曲る区画溝が検出され、それに沿った掘立柱建物が検出されたため、D 1 地点周辺が、弥生時代中期の集落の中核施設（内郭）ではないかと想定した。図24の等高線図は、その直後に作成したものだ（注3）、この地図は、その後の中心地域（方形区画）の調査にあたって重要な役割を担うこととなった。環濠集落の中央部で検出されたいわゆる南北溝（第27次）の位置に凹地を示す等高線が南北に描き出され（⑩）、そこから約80mの間隔をおいた西側にも南北に伸びる凹地（⑧）とその北端が直角に折れ曲がり東に伸びるL字状の凹地（⑨）が描画され、四角く囲まれた地域が集落内部に浮かび上がってきたからである。この10cm等高線図に現れた南北、東西に伸びる方形の地割のようなものが何を示しているのか。それが環濠集落内部で認められている方形区画や内郭に相当するもの（註4）なのか、を目的に確認調査が平成12年以降進められることとなった。確認調査は、第40次調査による⑧溝の延長上一分を横断するトレンチ調査（註5）に始まるが、この調査では判然としなかったため、44次調査で⑧溝のコーナー部分を広げてみることにした。結果は本書の第Ⅱ章に記したように、明確に区画溝とは判定できないまでも東西に伸びる溝があることが確認された。そしてその溝の南に長大なSB4401が棟を南北に向けて建てられている様子が明らかになった。丸い環濠の中に四角形（方形）の内郭というモデル的な様相は明確に出来ないまでも、方形区画溝の北辺の可能性を持つ溝が確認されたため、さらに平成16年には東側隣地（55次調査）の調査を実施した。その結果、東に伸びる区画溝は延伸していることが判明したが、それよりも周辺一帯が掘立柱建物を配置した小区画によって計画的に編成された小区画群が発見された。その結果、モデル形態とは異なった集落空間の様相となってきた。内部空間C、D地点の調査は現在も続けられているが、遺構の密度は非常に稠密で、建物の建て替えや切り合い関係も数次に及んでいるため、建物や小区画溝の配置、そして、その空間の拡がりや変遷究明の調査が今後要求される。

4 等高線図の活用と確認調査

弥生時代の環濠集落、下之郷遺跡の調査を事例に、重要遺跡の範囲確認調査を目的意識をもって進めるにあたり、等高線図作成と埋没遺構の比較という手法を紹介した。旧地形の復原や地下に埋没した遺構の把握にあたっては、昭和36年の航空写真を基にして、当時の地表面の起伏を等高線図から復原し、弥生時代の遺構の所在地を類推し、予察図を作成するなどして作業仮説を組み立て、それを検証する意味での現地発掘調査を進めている。

等高線図の活用は、これまでも先行研究と広域にわたる遺跡の分布調査における有効性が指摘されてきているが(註6)、今回作成した等高線図においても環濠の周回位置の推定線が、現地の環濠位置と重なり合う部分が看取できた。また、環濠集落の東半では、これまでの発掘調査で検出されていない環濠が、3条の環濠よりさらに外側で数条見つかることが予想できる。この予想の蓋然性は、等高線図の作成だけでなく、空中写真を併用して地形面観察をすればさらに環濠や旧河道の位置を推定しやすくなるだろう。

このように見てくると遺跡を発掘する以前の予備調査として、現地地形面の観察や地形図解読が大切であることがわかる。そして、その情報源となる古い地形図や航空写真は歴史復原資料として重要であることが頷ける。しかし、現今の市町村合併や行政組織内部での機構改革、等において、これらの資料が散逸し、安易に廃棄されている。失われていく地形図や航空写真なども埋蔵文化財調査にとって重要な財産であることを再認識しながら筆をおきたい。

註1) 『乙貞』は、守山市立埋蔵文化財センターが発掘調査の成果を速報的に公開、啓発するために発行している機関誌で、昭和55年から刊行。

註2) 高橋 学 2003 『平野の環境考古学』 古今書院

註3) 川畑和弘 2000 「下之郷遺跡確認調査の成果(平成11年度)」『乙貞』第109号

註4) 武末純一 1998 「弥生環溝集落と都市」『古代史の論点3 都市と工業と流通』 小学館

註5) 2006 『下之郷遺跡確認調査報告書Ⅲ』 守山市教育委員会

註6) 高橋 学 1989 「野洲川下流域平野の地形環境分析Ⅱ」

『昭和63年度中主町内遺跡分布調査(Ⅱ)概要報告書』中主町教育委員会

追記) 守山市域における遺跡周辺の古環境復原手法や等高線図作成の事例については、拙稿2005「景観復原」『守山市誌 考古編』がある。合わせて参照いただきたい。

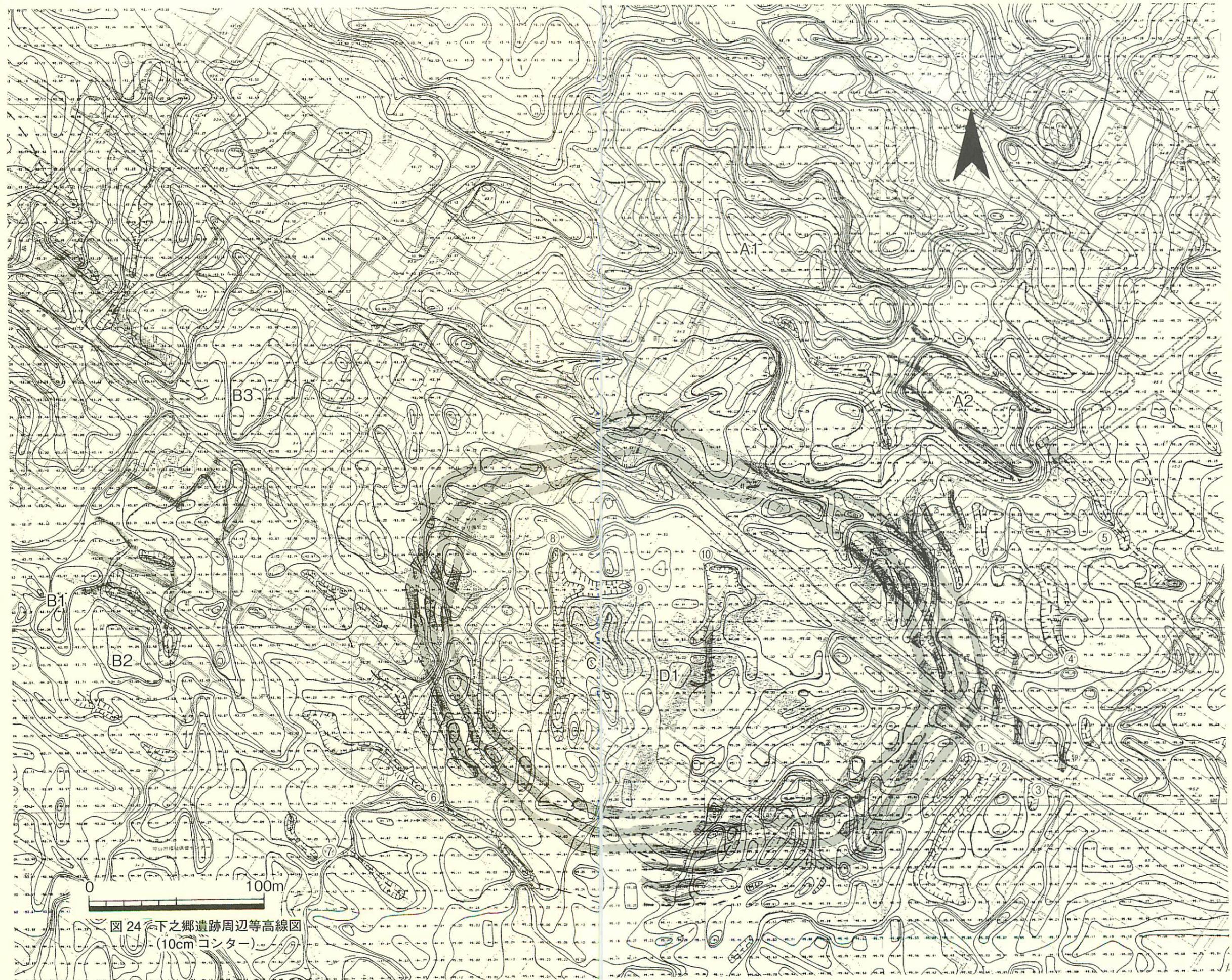


図24 下之郷遺跡周辺等高線図
 (10cmコンター)



第44次調査 調査地全景（南より）



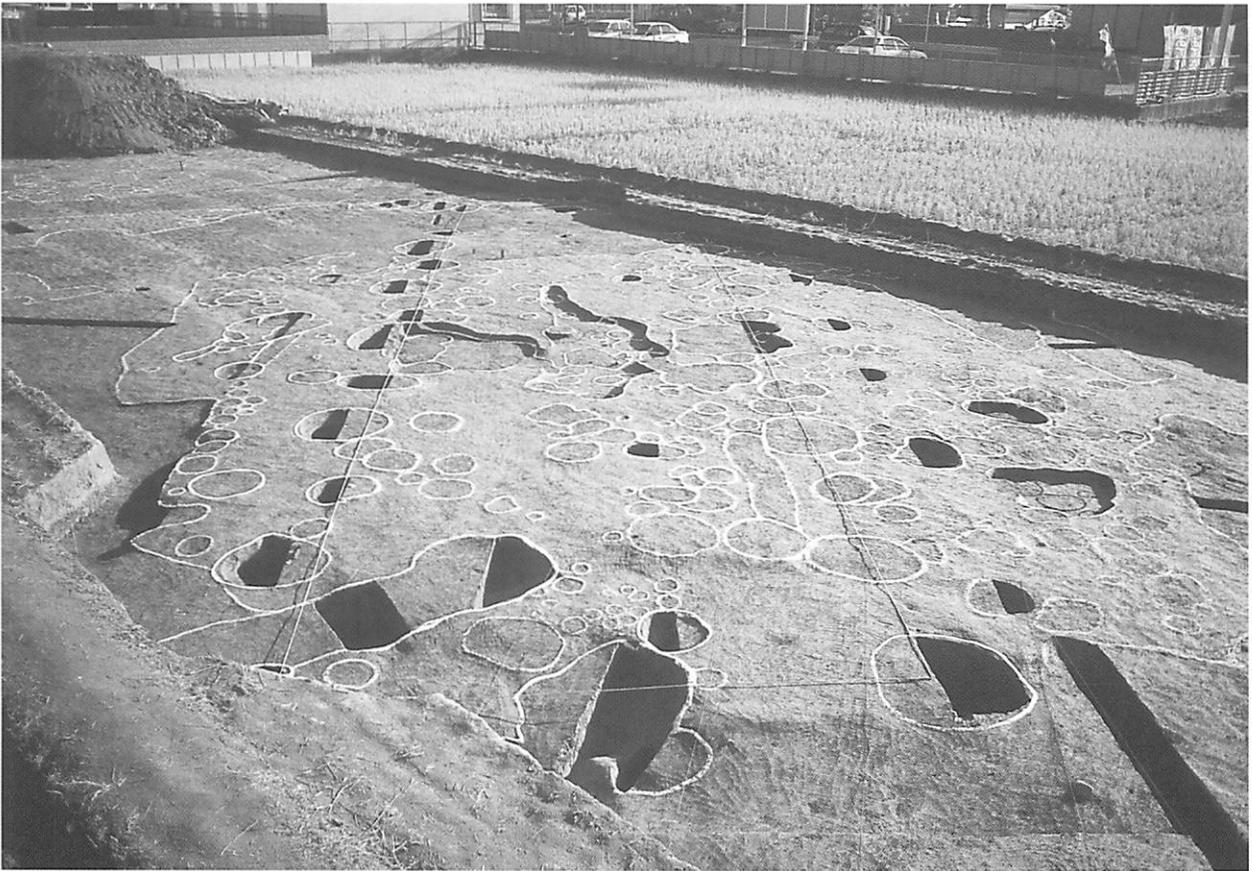
第44次調査 調査地全景（南東より）



SB4401 検出状況（東より）



SB4401 検出状況（南より）



SB4401 調査状況（北より）



SB4401 検出状況（北より）



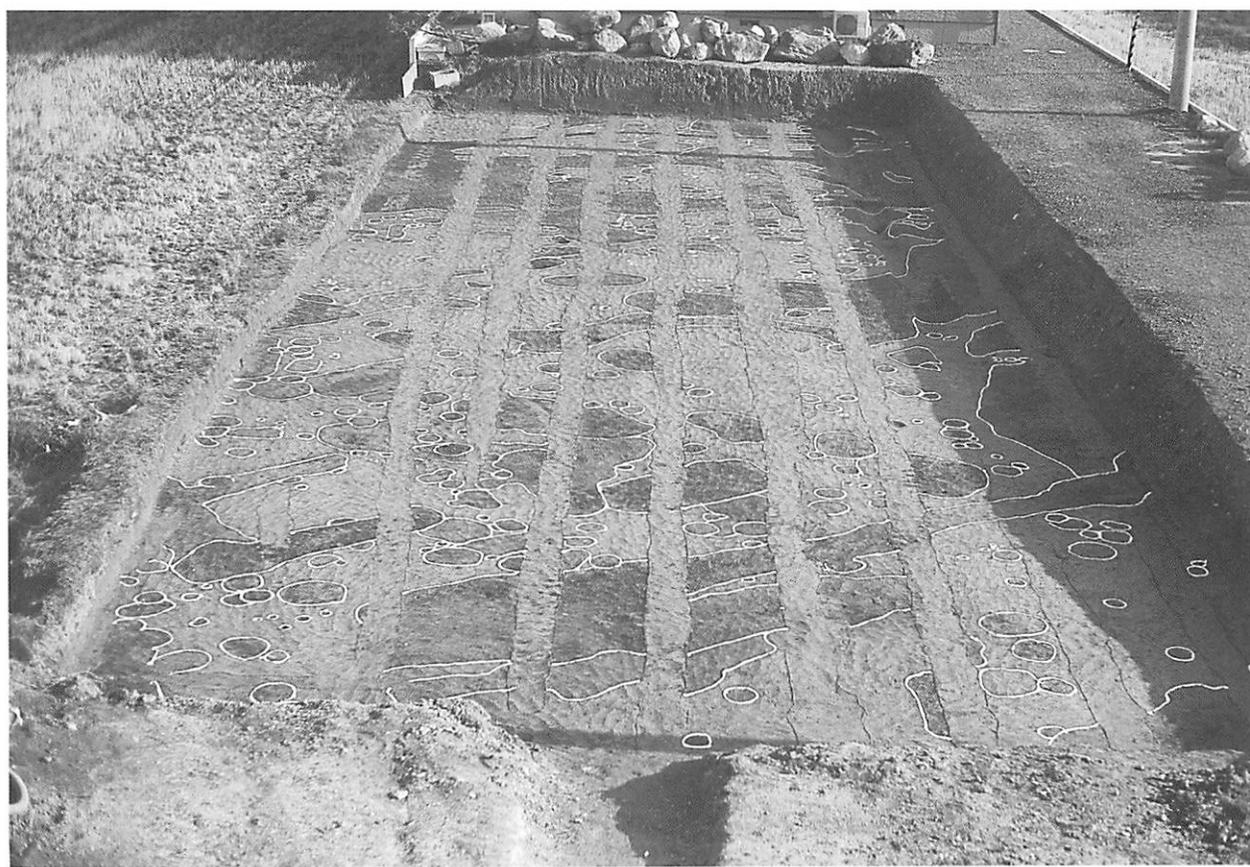
第44次調査 現地説明会風景



第45次調査地全景（北西より）



第45次調査地全景（北西より）



第45次調査平面検出状況（北西より）



第45次調査平面検出状況（南東より）



第45次調査平面検出状況（南より）



第45次調査状況（南より）



第45次調査平面検出状況（南より）



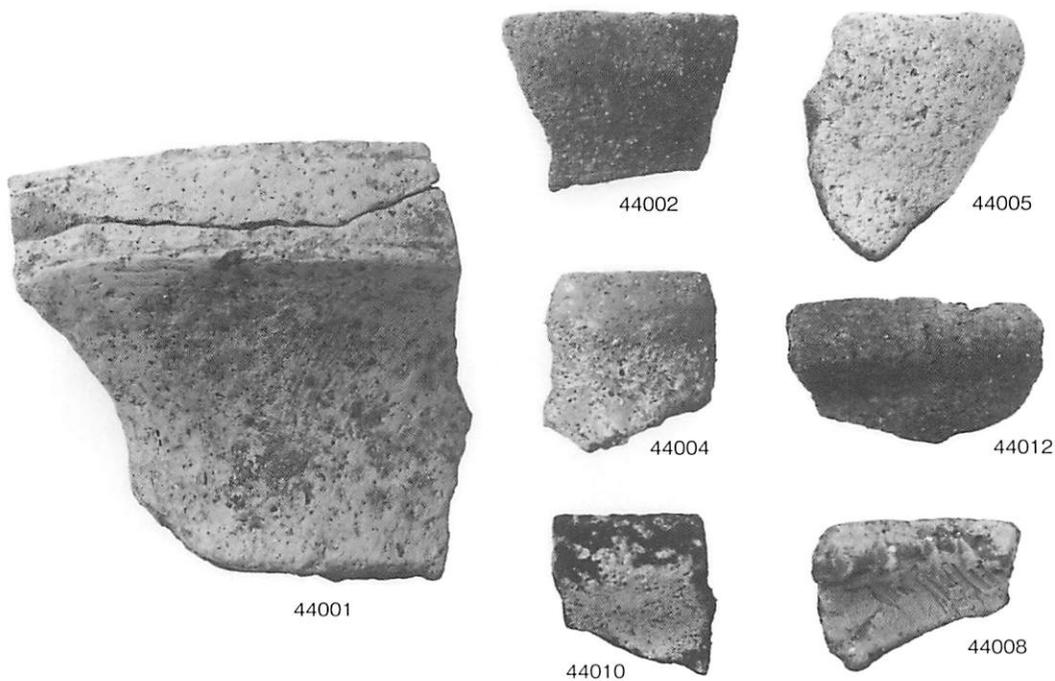
第45次調査平面検出状況（南東より）



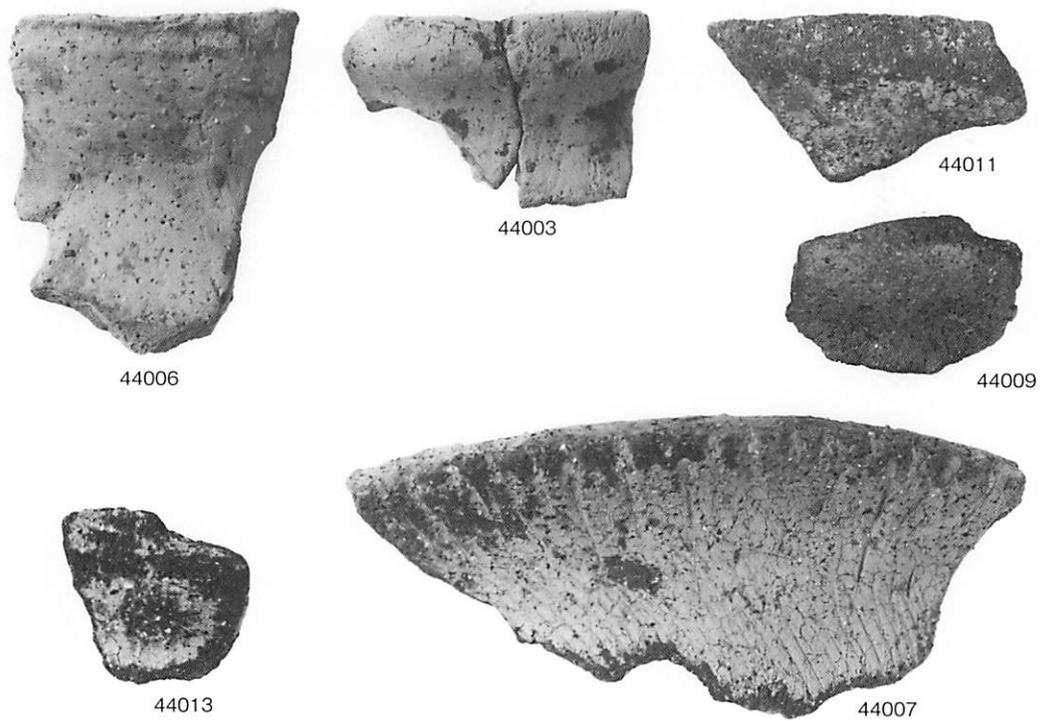
第45次調査平面検出状況（南東より）



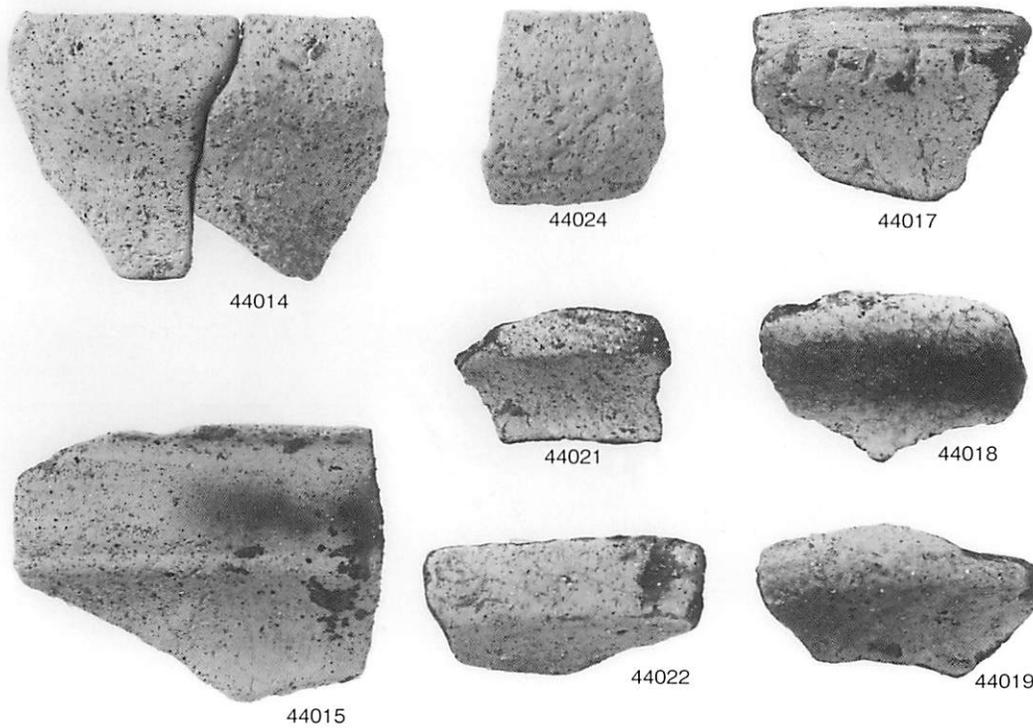
第45次調査状況（北西より）



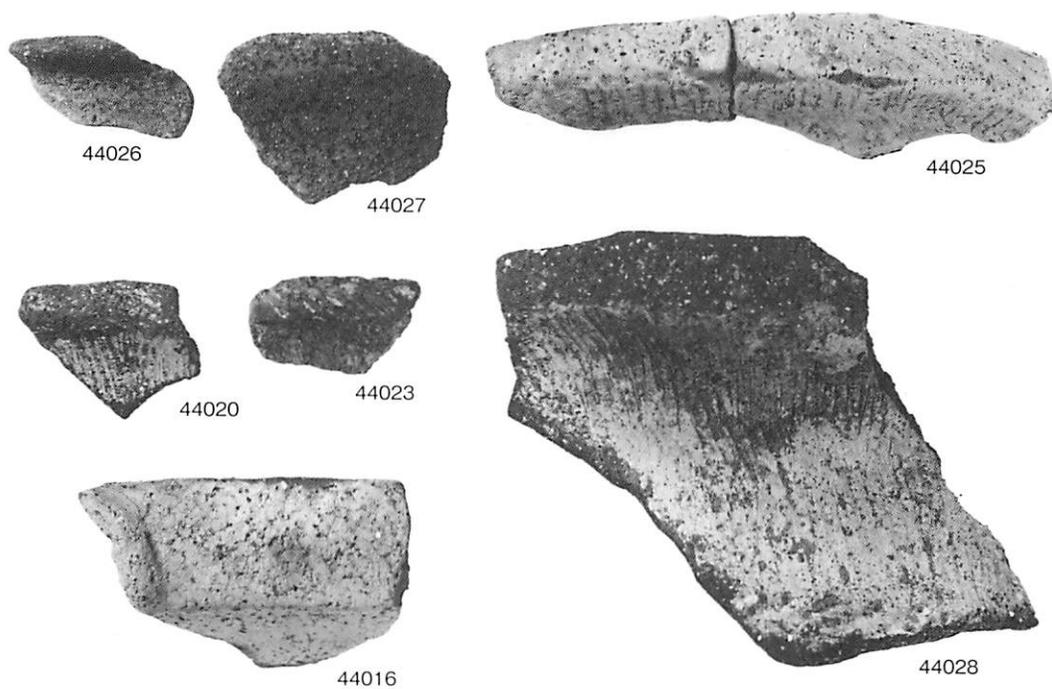
第44次調査出土土器



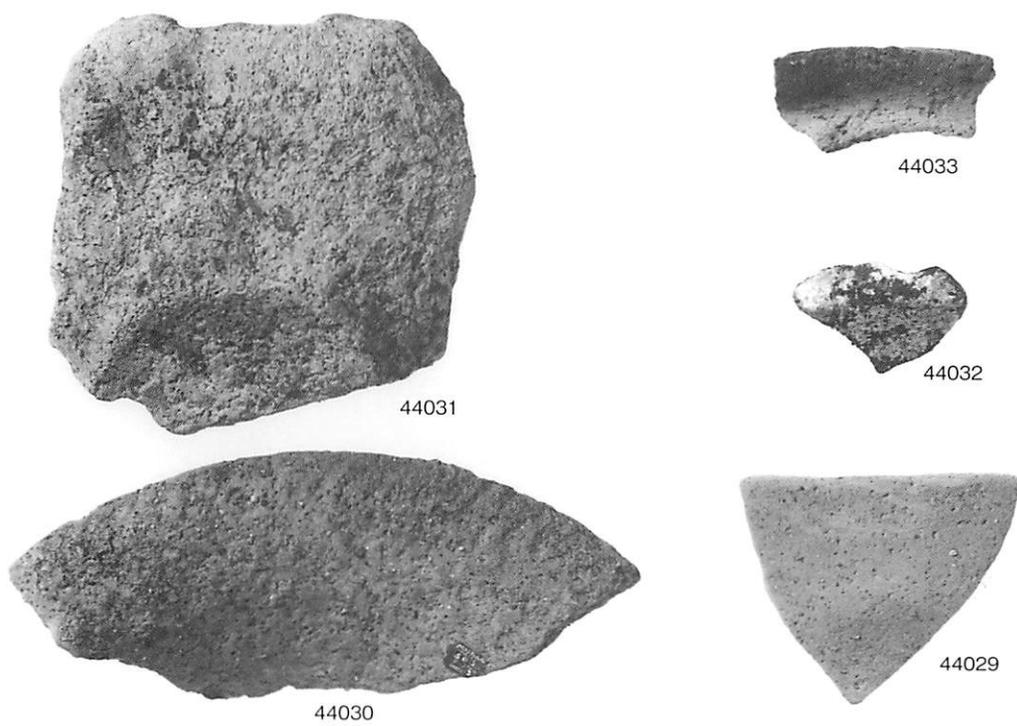
第44次調査出土土器



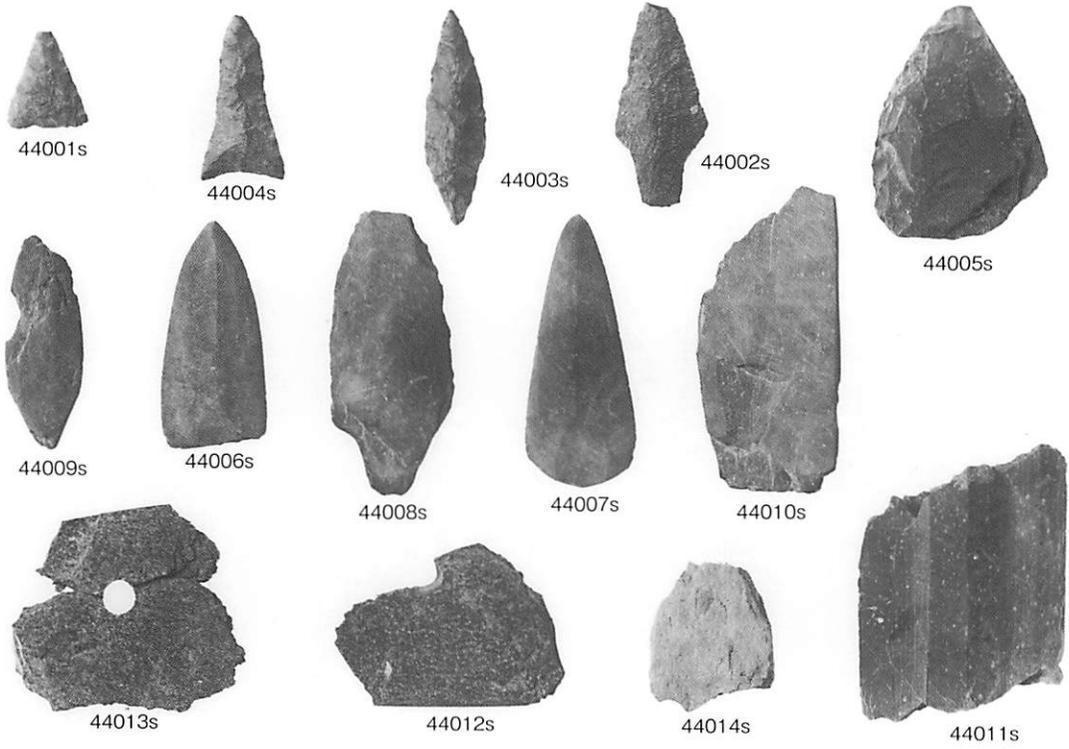
第44次調査出土土器



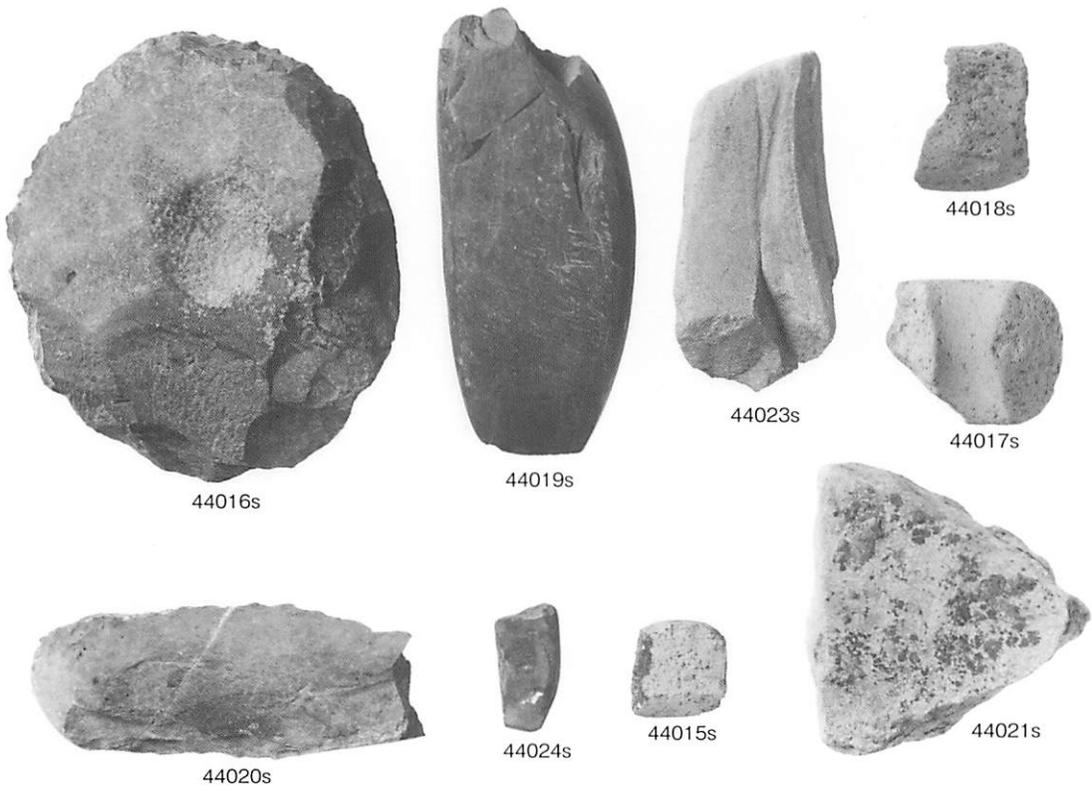
第44次調査出土土器



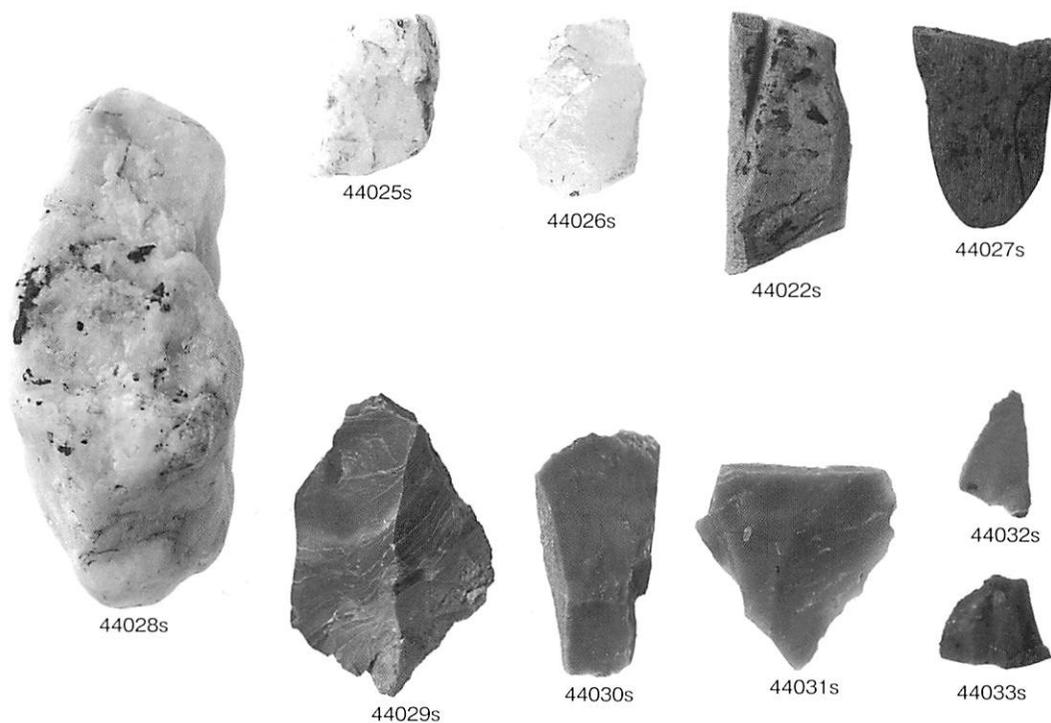
第44次調査出土土器



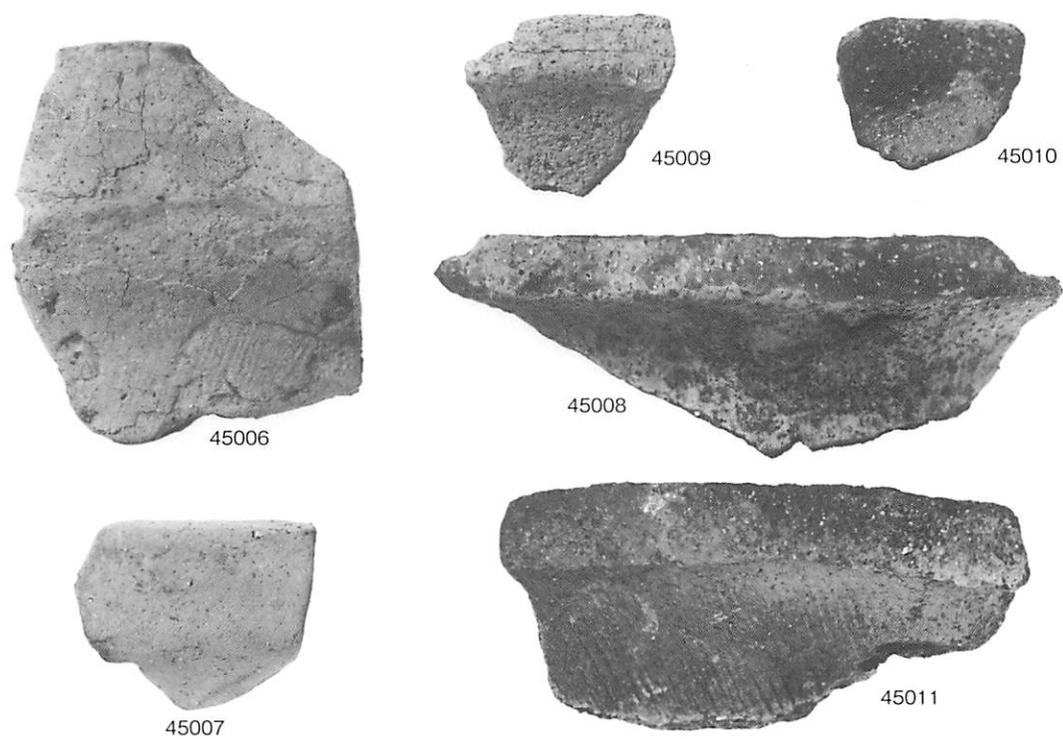
第44次調査出土石製品



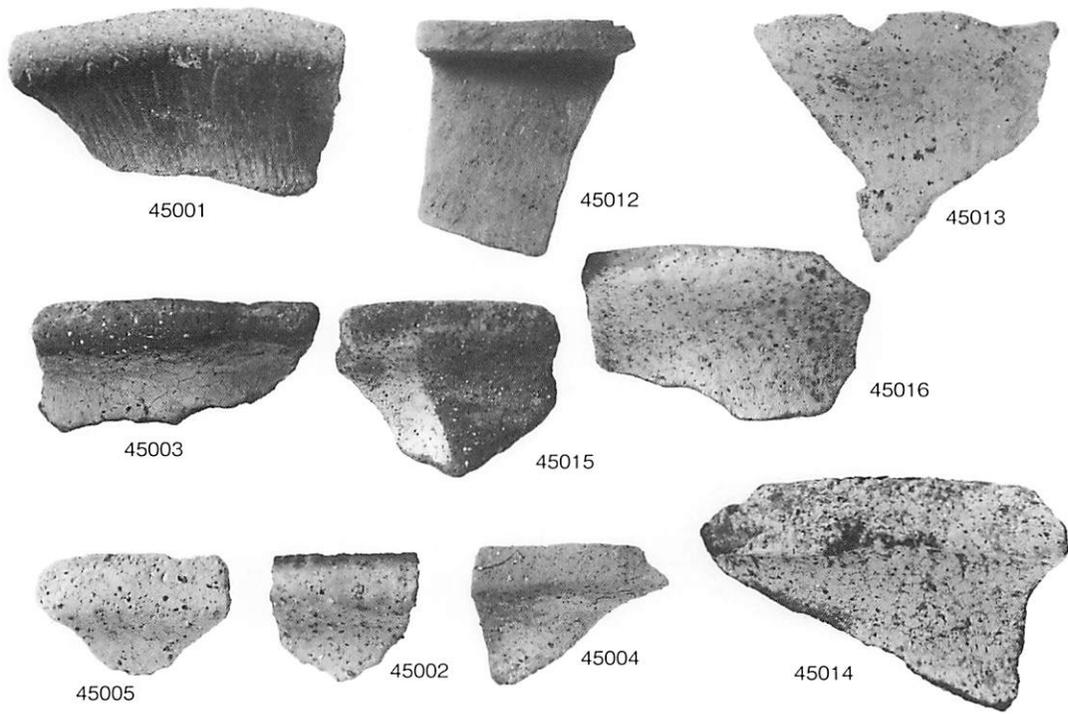
第44次調査出土石製品



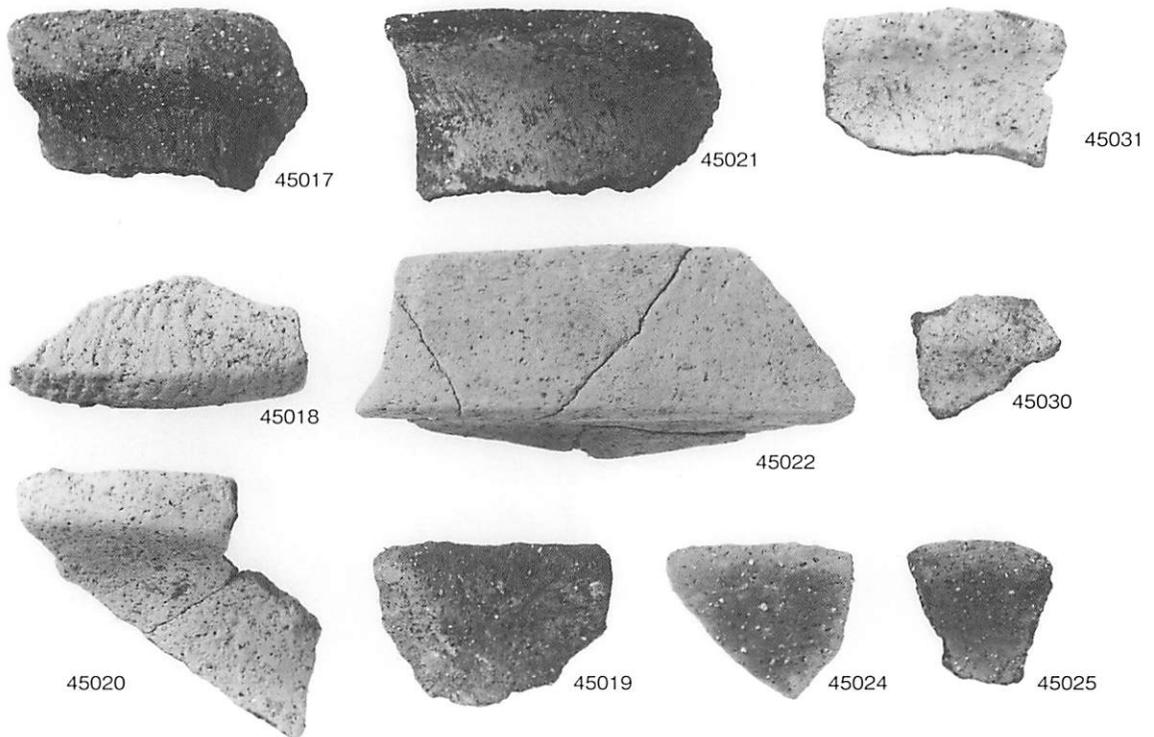
第44次調査出土石製品



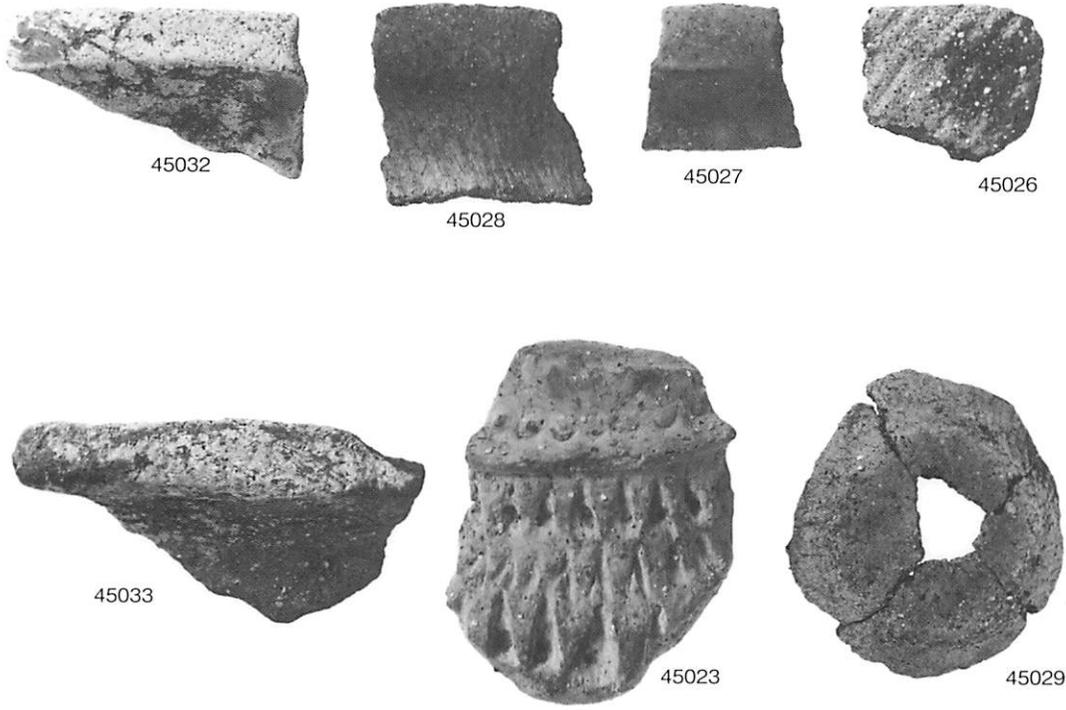
第45次調査出土土器



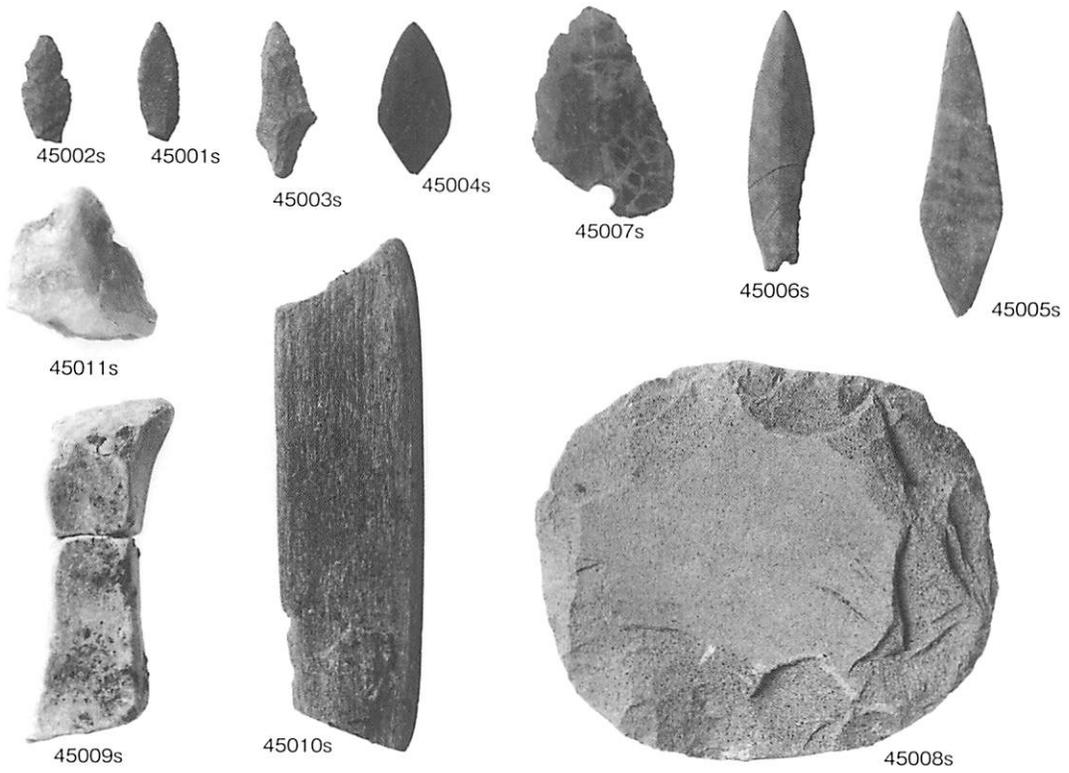
第45次調査出土土器



第45次調査出土土器



第45次調査出土土器



第45次調査出土石製品

下之郷遺跡確認調査報告書 IV

－第44・45次調査報告書－

発行日 平成19年(2007)3月

編集・発行 守山市教育委員会

滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

印刷 株式会社 スマイ印刷工業